

## 第1回阿蘇市議会会議録

- 1.平成28年3月4日 午前10時00分 招集
- 2.平成28年3月8日 午前10時00分 開議
- 3.平成28年3月8日 午後4時05分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

### 出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

### 欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	吉良玲二
土木部長	伊藤繁樹	教育部長	園田羊一
総務課長	高木洋	福祉課長	山口貴生
農政課長	本山英二	建設課長	阿部節生
税務課長	藤井栄治	ほけん課長	藤田浩司
観光課長	市原巧	住環境課長	古閑政則
財政課長	宮崎隆	教育課長	日田勝也
市民課長	岩下まゆみ	人権啓発課長	下村裕二
まちづくり課長	佐伯寛文	水道課長	丸野雄司
阿蘇医療センター事務局長	井野孝文		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	本田良治
--------	------	---------	------

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

- 日程第1 議案第39号 平成28年度阿蘇市一般会計予算について
- 日程第2 議案第40号 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について
- 日程第3 議案第41号 平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第42号 平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第43号 平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第44号 平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第45号 平成28年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について
- 日程第8 議案第46号 平成28年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について
- 日程第9 議案第47号 平成28年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について
- 日程第10 議案第48号 平成28年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について
- 日程第11 議案第49号 平成28年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第50号 平成28年度阿蘇市水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第51号 平成28年度阿蘇市病院事業会計予算について
- 日程第14 議案第52号 熊本広域行政不服審査会の共同設置について
- 日程第15 議案第53号 熊本市及び阿蘇市における連携中枢都市圏の形成に関わる連携協約の締結について
- 日程第16 議案第54号 阿蘇市総合計画の期間延長について
- 日程第17 議案第55号 阿蘇市過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第18 議案第56号 団体営土地改良事業の施行について
- 日程第19 議案第57号 公有財産（原野）の旧慣使用の変更について
- 日程第20 議案第58号 公有財産（原野）の旧慣使用の変更について

午前10時00分 開会

1 開議宣告

○議長（藏原博敏君） それでは、議員の皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は20名であります。

従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

す。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

それでは、早速議事に入ります。

#### 日程第 1 議案第 39 号 平成 28 年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 1、議案第 39 号「平成 28 年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） おはようございます。

ただ今議題とさせていただきます、別冊 11 になります。議案第 39 号、平成 28 年度阿蘇市一般会計予算につきましてご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算総額を前年度当初費 10.8%減の 150 億 9,415 万 9,000 円といたしております。

それでは、主なものを説明いたします。少し時間がかかりますが、よろしくをお願いいたします。

12 ページをお願いいたします。歳入になります。歳出事業に関する歳入分につきましては、歳出の欄で併せて説明をいたします。

まず、款 1 市税でございます。市税全般につきましては、前年度比 0.2%の減となっております。要因といたしましては、新築家屋の増加による固定資産の増、それと税制改正による税額変更がありまして、軽自動車の増という増加要因もありますが、それ以上に個人市民税の減、それと一番大きいのは法人税率変更による法人税の減収が主な要因ということになります。

14 ページをお願いいたします。款 6、地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金につきましては、今回、平成 27 年度分につきましても補正予算で増額をいたしておりますが、消費額の増によりまして前年度当初費 1 億 9,150 万円増額の 5 億 9,690 万円を計上いたしております。

14 ページをお願いいたします。中段になりますが、款 10 地方交付税でございます。地方交付税の普通交付税につきましては、前年当初より 5,000 万円減額して計上をいたしております。これは、合併算定替えの段階的縮減の 2 年目になることから減額という形で計上しておりますが、最終的な額の確定は 7 月中旬ごろになりますので、その差額につきましては補正予算等で対応をいたします。

21 ページをお願いいたします。21 ページの下の段になります。款 14 国庫支出金、目 2 民生費国庫補助金の年金生活者等の臨時福祉給付金関係の事業が 2 本そこに上がっております。事務費分と給付費分の補助金を計上いたしております。

事業の内容につきましては、歳出の欄にご説明をいたします。

22 ページをお願いいたします。22 ページの節の 4 になります。事業福祉補助金の一番下の段になります。保育所等整備事業補助金につきましては、宮地保育園建築に伴う国の補助

金という形になります。同じページの下の段になります。目3衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金2,435万2,000円につきましては、県補助金のほうも計上しておりますが、合併処理浄化槽設置に伴う補助金として計上いたしております。なお、この合併処理施設に伴う補助金につきましては、国庫補助金の名前と、県補助金の名前が違いますので、申し伝えておきます。

25ページをお願いいたします。25ページのちょうど真ん中ぐらいになるんですが、款15の県支出金、目2の民生費補助金の節3老人福祉費補助金でございます。その中に熊本県老人福祉施設等整備費補助金につきましては、民間によります老人ホーム建設に伴う県補助金として1億6,000万円を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。26ページの下から6段目になります。目4農林水産業費県補助金でございますが、青年就農給付金補助金、この分につきましては前年度当初より1,800万円増額の4,427万円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。節2林業費補助金の下から2番目になりますが、熊本県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金につきましても、前年度当初より719万4,000円増額いたしまして1,198万2,000円を計上いたしております。

34ページをお願いいたします。34ページの中段になります。款18繰入金の財政調整基金繰入金と、その下の減債基金繰入金につきましては、現時点で繰越金ですね、27年度から28年度への繰越金、それと先ほど申しましたように普通交付税の額がまだ未確定のため、財源調整という形で計上いたしております。なお、前年度の当初より1億円減額して計上いたしております。

40ページをお願いいたします。40ページ、款21市債でございます。40ページと41ページに各事業の財源として充当する各種起債を計上いたしております。詳細につきましては歳出の欄で説明いたしますが、市債、いわゆる起債の総額は前年度当初費より7億9,620万円減額いたしまして、今回11億8,870万円を計上いたしております。

42ページをお願いいたします。ここから歳出になります。款1の議会費につきまして、前年度より1,044万6,000円減額となっておりますが、この要因といたしましては、節4の共済費というところがございます。その中の議員共済費、この部分が算出率の変更によりまして、この議員共済費だけで1,360万円低くなったことが大きな要因という形になっております。

46ページをお願いいたします。総務費になります。総務費の目1一般管理費の節13委託料の一番下になりますが、ストレスチェック実施委託料39万1,000円、これは新規に計上いたしております。この分につきましては、労働安全衛生法の一部改正に伴いまして、心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックですね、この制度が施行され、年に1回は必ず実施することが義務づけられました関係上、新しく計上させていただいております。

52ページをお願いいたします。52ページの下段になります。目6企画費の節1報酬でございますが、新規に総合計画策定審議会委員につきましては、新しく計上させていただいております。この分につきましては、28年度より第2次の阿蘇市総合計画策定に着手するこ

とから、委員の報酬を16万5,000円計上いたしております。

59ページをお願いいたします。中段ぐらいになりますが、目11です。光ネットワーク事業費の委託料、光ネットワーク維持業務委託料につきましては、お知らせ端末の新規の設置、それと光ケーブルの修繕、移転等の業務として2,500万円を計上いたしております。

65ページをお願いいたします。項4の選挙費になります。目11参議院議員通常選挙費につきましては、7月に選挙が実施されますために、その執行経費を新規に全節計上をいたしております。なお、施行経費につきましては1,445万4,000円が委託金として歳入交付されます。

66ページをお願いいたします。66ページの下の段になります。項5統計調査費、目2指定統計調査費につきましては、前年度より1,053万9,000円の減額となっておりますが、これにつきましては27年度は国勢調査が行われた関係上、減額という形になっております。

69ページをお願いいたします。款3民生費になります。まず、目1社会福祉総務費の69ページの下段になります。国民健康保険事業特別会計繰出金、この分につきましては前年度当初予算より約6,000万円ほど増額の2億9,862万8,000円を計上いたしております。27年度の補正におきましても増額補正をいたしておりますが、主に保険税軽減分や保険者支援分の保険基盤安定分への繰り出し増が主な要因という形になります。なお、保険基盤安定分の1億7,117万2,000円のうち1億2,837万9,000円、県負担金として交付がございます。

74ページをお願いいたします。74ページの中段になります。目6老人ホーム上寿園費でございます。先ほど歳入でも若干触れましたが、負担金補助及び交付金の養護老人ホーム建設費等補助金3億2,000万円につきましては、九州北部豪雨により被災した老人ホームを民説民営により新たに建設する費用を補助するものでございます。財源といたしましては、1億6,000万円が県補助金、1億5,200万円を合併特例債、800万円を一般財源という形になっております。

81ページをお願いいたします。目15臨時福祉給付金費でございます。81ページと82ページになりますが、今回すべて増の1億3,109万9,000円を計上いたしております。これは27年度の国の補正予算に伴うものでございまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金として1人3万円支給されるものでございます。なお、財源としては全額国庫補助金という形になります。

83ページをお願いいたします。項2児童福祉費の目1児童福祉総務費でございます。その中の節委託料、それと工事請負費に計上いたしております放課後児童健全育成事業整備関係で、2つを合わせまして3,904万4,000円につきましては、平成27年度末をもちまして統合により閉鎖されます一の宮給食センターを有効利用という観点と、新設の一の宮小学校の敷地内にあるということから、児童の安全も図れるということも踏まえまして、その施設を放課後児童クラブとして使用するため改修を行うものでございます。なお、財源といたしましては国庫補助金、県補助金合わせまして2,508万4,000円が歳入交付されます。

87ページをお願いいたします。中段より下の段になりますが、保育所等施設整備補助金1億6,452万円につきましては、現在民営化に伴いまして宮地保育園を運営しております社会

福祉法人まどか会によりまして、施設の老朽化や保育面積、それと駐車場の狭さなどから改善を図るため、園舎の移転改築に対する補助金ということになります。なお、財源といたしましては1億4,624万円が国庫補助金、1,828万円が一般財源となります。

90ページをお願いいたします。90ページの一番上になります。生活保護費の目2扶助費でございます。この扶助費につきましては、微増ではありますが年々増加傾向にありますので、平成28年度につきましては約2.3%増で計上いたしております。なお、この扶助費の財源として約4分の3が国庫負担金という形で交付されます。

92ページをお願いいたします。衛生費になりますが、目1保健衛生費の一番下になります。繰出金でございますが、病院事業会計への繰出金として交付参入分や企業債償還分の約2分の1なども含め、繰出基準ない分の2億3,558万2,000円を今回計上いたしております。

69ページをお願いいたします。目6の環境政策費です。96ページの負担金補助及び交付金の一番上になりますが、合併処理浄化槽設置整備事業補助金につきましては、新規分の増加や嵩上げ事業ですね、その分によりまして前年度当初より1,408万4,000円増額いたしまして6,120万8,000円を計上いたしております。なお、財源といたしましては、国庫補助金が2,435万2,000円、県補助金が1,503万4,000円という形になります。

99ページをお願いいたします。99ページの一番上になります。目12水道費でございます。水道事業会計繰出金につきましては6,817万8,000円を今回計上いたしております。なお、この分の中につきましては、平成27年度からの継続事業となっております波野簡易水道施設整備事業1,800万円分も含んでおります。これは、過疎事業の関係で、水道事業が過疎債が借りられませんので、一般会計で借り入れて、同額を事業費分という形で水道のほうに繰り出すものでございます。

103ページをお願いいたします。ここから農林水産業費になります。目3農業振興費、103ページの負担金補助及び交付金ですが、中段にございます青年就農給付金につきましては、前年度当初予算より1,800万円増額いたしまして4,425万円を計上いたしております。なお、財源はすべて県補助金という形になります。

106ページをお願いいたします。目5の農地費でございます。中段にあります工事請負費、阿蘇市幹線道路路肩整備工事930万円と公有財産購入費の254万3,000円、それと次のページですね、107ページの負補交のところにあります、中段にございますが、阿蘇市幹線道路整備負担金の、まずは広域農道分2,960万円、その下にあります広域農道歩道分6,825万円につきましては、すべて広域農道整備の第2期分という形になります。財源といたしましては、合併特例債を活用することといたしております。

112ページをお願いいたします。林業費になります。目2林業振興費の節8報償費でございますが、有害鳥獣捕獲報奨金につきましては、皆さんご存知のとおりイノシシ、シカなどが年々増加いたしておるため、前年度当初予算より1,272万9,000円増額いたしまして2,188万2,000円計上いたしております。なお、財源につきましても県補助金という形で増額いたしまして1,198万2,000円を計上いたしております。

114ページをお願いいたします。目3の林道事業費でございます。節の工事請負費ですが、

単県林道改良舗装等工事として継続事業の 2 路線、これは波野地区になりますが、1,220 万円を計上いたしております。財源といたしましては、県の補助金が 480 万円、それと過疎債が 720 万円という形になります。

116 ページをお願いいたします。ここからは商工費になります。目 3 観光振興費につきましては、前年度当初より 1,382 万 9,000 円の減額となっておりますが、要因といたしましては今回平成 27 年度の補正予算の中で今ご審議をいただいておりますが、国の補正予算に伴う地方創生過疎化交付金事業といたしまして、一部前倒し、それと一部新規に印刷製本費、それと観光客誘客事業関係の委託料とか、さらに阿蘇ブランド構築事業の補助金などの予算を 3 月補正予算に計上したことによるものが大きな要因という形になっております。

121 ページをお願いいたします。121 ページの下の段になります。目 8 まちづくり推進費の報酬になります。道の駅阿蘇利活用検討委員会につきましては、平成 27 年度の補正予算で計上いたしております。その後、平成 27 年 10 月 16 日に委員会を立ち上げております。今後重点道の駅指定も受けたことに伴いまして、防災面等の取り組みなども検討していくこととなります。

127 ページをお願いいたします。ここから土木費になります。目 1 土木総務費の負担金補助及び交付金の一番下の段になりますが、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金 50 万円につきましては、阿蘇火山博物館の女性用トイレ内のベビーベッド周り改修や障害者トイレの衛生整備改修等に対する補助金という形で交付をいたします。

128 ページをお願いいたします。道路橋梁費の目 1 です、道路維持費の工事請負費、道路維持工事費の 1 億 1,100 万円につきましては、社会資本整備総合交付金事業という形になります。事業といたしましては、主に狩尾幹線や北山山鹿線などを整備するものでございます。なお、財源といたしましては国庫補助金を 6,600 万円、合併特例債を 4,270 万円充てることといたしております。

129 ページをお願いいたします。目 3 橋梁費でございます。橋梁費につきましては、前年度当初より 5,700 万円増額といたしまして、1 億 4,900 万円を計上いたしております。内容といたしましては、これも同じく社会資本整備事業としての各橋梁の点検業務や中門橋ほかの維持工事という形になっております。また、過疎事業として轟橋の維持工事分も含んでおります。なお、財源といたしましては、国庫補助金が 4,320 万円、合併特例債が 5,470 万円、過疎債が 4,000 万円、一般財源が 1,110 万円という形になります。

133 ページをお願いいたします。項 5 住宅費になります。目 2 住宅建設費につきましては、前年度より 5,903 万 2,000 円の減額で、7,073 万 6,000 円を計上いたしております。工事請負費の主な分につきましては、老朽住宅の解体工事費、またストック改善事業としてのトイレの水洗化工事や屋根の改修工事等を予定いたしております。

135 ページをお願いいたします。ここから消防費になります。まず目 1 非常備消防費の備品購入費でございます。135 ページの中段から下になりますが、消防車両として普通積載自動車を 4 台 1,360 万円、それと小型動力ポンプを 5 台、800 万円を今回計上いたしております。この消防機器につきましては、年次計画により更新をしていくことといたしております。

136 ページをお願いいたします。目 2 消防施設費の負担金補助及び交付金、消防施設整備補助金 74 万 4,000 円につきましては、狩尾 2 区の消防格納庫の屋根及び外壁の改修に対する補助金となります。

140 ページをお願いいたします。ここからは教育費になります。項 1 教育総務費の目 2 事務局費でございます。事務局費の節 13 委託料の中の小中学校スクールバス運行业務委託料につきましては、新設の一の宮小学校分と旧尾ヶ石東部小学校分の追加によりまして、前年度当初予算より 1,640 万円増額の 5,900 万円を計上いたしております。

145 ページをお願いいたします。小学校費になりますが、目 3 小学校建設費につきましては、一の宮小学校建設関連工事が完了いたしましたことによりまして、前年度比 19 億 1,820 万 3,000 円の大幅減額という形になっております。なお、工事請負費の教職員住宅解体撤去工事 240 万円、この分につきましては、万五郎教職員住宅 3 戸分の解体工事として計上いたしております。

149 ページをお願いいたします。中学校費でございます。目 3 中学校建設費につきましても、一の宮中学校の耐震補強及び改修工事等の完了によりまして前年度比 3 億 8,885 万 7,000 円の減額という形になっております。なお、工事請負費の教職員住宅解体撤去工事 320 万円につきましては、木村の寄宿舎及び教職員住宅の解体工事費として計上いたしております。

152 ページをお願いいたします。社会教育費の目 3 でございます。文化振興費の負担金補助及び交付金の文化財保存事業補助金につきましては、これは継続事業でございまして、阿蘇神社の改修分として 200 万円を計上いたしております。

156 ページをお願いいたします。目 6 図書館費でございます。図書館費の工事請負費に一の宮図書館空調機器入れ替え工事につきましては、現在の機器のうち故障中の床置き型を 4 台、天吊り型 1 台を新規に入れ替えるため 357 万 9,000 円を計上いたしております。

158 ページをお願いいたします。保健体育費の目 1、体育振興費の負担金補助及び交付金の第 71 回熊本県体育祭阿蘇大会実行委員会負担金につきましては、本年 9 月 24、25 日に阿蘇郡市で開催されます県民体育祭への実行委員会の負担金として 1,358 万円を計上いたしております。

160 ページをお願いいたします。目 2 です。体育施設費の工事請負費でございます。2 本上げております。まず、アゼリア 21 プール室上部壁面改修工事につきましては、腐食等も見られることから安全確保のため工事費として 570 万円を計上いたしております。また、アゼリア 21 交流促進センター雨漏り修繕工事につきましては、屋根トップライト周りコーキングの経年劣化や防水シートの剥がれ等により雨漏りが発生しているため、今回修繕工事として 680 万円を計上いたしております。

次に、その下になりますが目 3 給食センター費につきましては、一の宮給食センターと阿蘇給食センターの統合整備事業が完了したことによる工事費等の減、それと管理関係ですね、統合により人件費、需用費などの減によりまして前年度比 1 億 5,333 万円減額の 1 億 4,799 万 2,000 円を計上いたしております。

163 ページをお願いいたします。災害復旧費になりますが、各農業用施設、林業施設、公



共土木施設の災害復旧費につきましては、当面人件費と初期対応、それと軽微な分への対応費用として今回計上をいたしております。

135 ページをお願いいたします。真ん中より少し上になりますが、項 4 文化施設災害復旧費の豊後街道災害復旧工事 1,550 万円につきましては、坂梨地区滝室坂の史跡及び歴史の道の復旧工事費として計上をいたしております。なお、国庫補助金が 1,035 万 7,000 円、県補助金が 77 万 5,000 円、一般財源が 438 万円という形になります。

以上、議案第 39 号、平成 28 年度阿蘇市一般会計予算につきまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。昨日も申し上げましたとおり、本日議題となります議案第 39 号から議案第 58 号までは、ご承知のとおり会期中の日程に従い、各常任委員会に付託をされます。したがって、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮いただきたいと思えます。

それでは、早速質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 3 問質問いたします。

まず、34 ページ、阿蘇山火山防災会議協議会から繰入金がありまして、そして 46 ページに同じく阿蘇火山防災協議会負担金が 2,300 万円出ております。136 ページにも火山関係のことが書いてありますが、この繰入金で入ってきたお金と出ていっているお金の差額、動きについてご説明をお願いします。

それと、140 ページの小学校のスクールバスと、もう一つ広域バスの予算が上がっていましたが、合わせて 1 億 2,000 万円ぐらいになっていきますが、これに対して何か委託が出ているとかという話も聞きますが、この交通関係に対して今年も含めて今後どういう形で考えておられるか。

その 2 点目と、3 点目は 169 ページの職員手当の内訳で、通勤手当が 1,700 万円ほど出ていますが、これの内訳として 176 ページに距離のことが書いております。それで、この距離の 25 km 以上が何%いるか、あるいはこの通勤手当を受けておられる方が職員全体の中で何%おられるか。

その 3 問について、お伺いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） おはようございます。

まず、私のほうからは予算書の 34 ページ、繰入金の中で阿蘇山観光事業特別会計繰入金、これについて説明を申し上げたいと思えます。主にこれにつきましては、山上公園道路からの収入、これが観光特会のほうに入ります。観光特会から山上防災に対する負担金、主にここに書いてありますように防災協関係、その他になってきておりますので、明細をまず申し上げたいと思えます。3,574 万 8,000 円のうち、阿蘇市、南阿蘇村、高森町で構成しております防災協への繰出金、これが 2,322 万 2,000 円。山上事務所のほうに職員を 2 名配置しております。職員の人件費といたしまして 800 万円。山上事務所の嘱託職員、これにつつま

しては先ほどありましたけれども災害対策費の中で326万4,000円。その他、山上関係の防災ということで、火山ガスの電光掲示板あたりの回線の使用料でありますとか、山上事務所の電気料、災害対策費の中で約45万円。合わせて振興局内に設置しております阿蘇山遭難事故防止対策協議会の負担金、これ一般管理費で組んでありますけれども10万円が大体主なものになっております。

以上になります。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 140 ページの委託料でございますが、小中学校スクールバス運行業務委託料、今年度5,900万円を計上しているところです。現在、阿蘇中学校に5台、波野小学校に3台、それから阿蘇小学校に2台の10台から、4月1日から一の宮小学校、こちらのほうに3台追加になります。それと、尾ヶ石地区が阿蘇西中学校に行きます関係上1台ということで、全部で14台になりますので、1台平均420万円程度の経費がかかりますけれども、予算を計上しているところであります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 169 ページの下の段、職員手当の内訳、その列の扶養手当、通勤手当、2列目になりますけれども、本年度が1,744万7,000円、前年度が1,447万1,000円ということで計上しております。4月1日付けの職員、ある程度仮配置の中で通勤手当がいくら必要なかということで、一応ここは算出を申し上げております。ただ、実態、人事異動等の結果によって今後変わってきますし、先ほどご質問がありました176ページの方です。まず国については2,000円から60km以上まで3万1,600円というような指定がされております。阿蘇市については5km未満の2,000円から25km以上については一律1万5,800円ということで計上しております。ご質問がありました、大体人数の内訳です。これにつきましてはちょっとまだ詳細の資料をお持ちしておりませんので、後日回答させていただきたいと思っております。ただ、なぜ25km以上は一律にしているのか、これにつきましては、やっぱりどうしても家庭の事情等で阿蘇市以外から通勤される方がおられる。それと、地元から通勤している人がいる、その差を考慮した上でですね、できれば近くに住んでいただきたい、阿蘇市内に住んでいただきたいと、そういった意味もあって、国ではある程度遠いところまでありますけれども、熊本から来ようとも、菊陽から来ようとも、最高は1万5,800円しか通勤手当としては出しませんよということでここに規定をされております。人数等の内訳については、後で資料を提出させていただきます。

以上になります。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 火山防災については、まず内訳はわかりましたが、防災協の各町村から出し合っている金額で当市が出している2,300万円、防災協関係でこれだけの予算があるのかなと思うんですけど、この2,300万円がそれだけかかっている本協について、また説明をお願いします。

それと、バスについては、ページが飛んだんでわからないんですけど、53 ページに地方バス運行特別補償金が 6,600 万円上がりまして、小学校、中学校のスクールバスと合わせるとバスということだと思いますと 1 億 2,000 万円、これに対して経費を削減するために何らかの交通関係についての話し合いはあっているのかという質問でしたけれども、もう一度それに対してご回答をお願いします。

それと、手当につきましては逆手当というか、逆にこちらに住んで、あちらに熊本とかに通勤されている方にこそ手当を充てて、阿蘇に住んでもらいたいというのが私の気持ちですけど、その手当の出し方というのは方法がないので難しいと思うんですけど、25 km 以上というのはやはり付けてないというは評価できると思います。これについては、追加の質問はないんですけど、今後も阿蘇に住みやすいような施策を考えていただきたいと思います。

では、火山のことと、バスのことと、もう一度お願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 防災協のほうに負担金として出しております。これにつきましては、2,000 数百万円の内訳ということで説明を申し上げます。3 条には、まず市の職員が 2 人、嘱託の職員が 2 人、4 名おります。それとは別に、火口監視員というのが予算上は 6 名配置を行っております。これはどういうものかといいますと、例えば火山ガス規制等がかかった場合に、速やかに観光客を避難誘導させる、ポイントポイントに火口監視員という形で立たせまして、常時事務所内のガスの濃度等と連絡を取りながら万が一のための避難誘導をする、そういった主にはその火口監視員のための委託人件費になってきます。詳細につきましては、防災協の中の予算の中で配置を行っております。それと各町村から負担金をいただいておりますけれども、この負担金についてはあくまでも阿蘇火山防災訓練のための負担金ということでご認識をお願いします。

以上になります。

○議長（藏原博敏君） はい、財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） バス関係についてお答えいたします。

まず、平成 28 年度からこの路線バス、それと小中学校のスクールバス、それと乗り合いタクシー、それと介護保険の関係で交通手段を設けております。そういうものを含めまして、新たに再構築またはどういう運行をしたほうがいいのかというのを関係各課集まって協議することにしております。その内容がすぐに結論が出るかどうかわかりませんが、あまり一つのことにとこだわらないで枠を超えて効果的な運営ができないかという形を、検討するというような形を今後やるようにはしております。

○議長（藏原博敏君） 3 番の通勤手当のあり方については、答弁はよろしいですか。よろしいですね。

谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 136 ページに阿蘇火山火口監視員というのが 300 万円計上していますが、防災協の 2,300 万円にもまた別途監視員の給与分が入っているということで、今の説明どおりでよろしいのか、確認します。

それと、バス関係については、非常に経費がかかっていることですので、会議とかで何らかの結論が出たときには報告をお願いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 136 ページの災害対策費の中の報酬 326 万 4,000 円、火口監視員、これにつきましては山上事務所の職員が、阿蘇市が 2 名プラス嘱託の職員ということで 2 名を雇用している、その分になってきます。見学エリアで警備にあたる方は防災協のほうから委託をした委託業者の方の分になってきますので、委託業者の分については防災協の中から支払いを行っていく、そういったことになります。

○議長（藏原博敏君） はい、財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） もちろん、協議のある程度方向性が見えたら、予算とも絡んでくるので、議会の中にもご報告したいと思います。一番問題はやはりスクールバスですね。スクールバスは、朝夕の部分もありますし、昼間また小学校の野外活動とか、そういうのにも使っておりますし、災害等の一斉下校等の関係もありますので、そういうところも十分踏まえた上で検討するという形にしておりますが、先ほど言いましたようになかなかすぐには出ないと思いますが、できるだけいい方向に進むように検討をいたしております。ある程度の方向性が見えたら、議会の中にも報告をさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

15 番、古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 今、谷崎議員の質疑に関連いたしまして、阿蘇山上の監視員さんですね、嘱託さん、もう一つの火口監視員さんですね、業務委託だと思いますけれども、話を聞きますと、その人たちにはやっぱり一番怖い、阿蘇山がいつ爆発が起こるかわからん、ガスが出るかわからん、その割には、危険手当となるものが支給されていない。この前、去年みたいに火山が噴くと非常に怖かったけれども、日当はもらいますけれども命の保障の手当はないなということですが、いかなることですかね。業者委託だから言われませんが、ちょっとそここのところの説明があるのか、ないのか、しているのか、していないのか、お願いします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 危険手当につきましては、阿蘇市が派遣しております 2 名の職員、正職員、これにつきましては毎月 3,000 円の危険手当になってきております。それとは別に、結局山上は 365 日毎日開いておりますし、時間も長期間にわたります。その関係で職員が 2 名プラス市が雇用している職員 4 名でローテーションを組んでやっております。市が嘱託として雇っている職員については、危険手当というの払われておりません。あくまでも市の非常勤職員の規定に基づきまして支払いを行っております。また、ガス監視員、見学エリアに配置している職員、この方々についても委託先のほうからの支払いになりますので、その給与の明細等についてはうちでは把握はいたしていません。

以上になります。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） やっぱり阿蘇山で一生懸命阿蘇のために働いてくれているんですから、把握してないということはやっぱりいかんけど、やっぱり委託するときにですね、その分ぐらいのことはやっぱりしてやるべきじゃないかと私は思いますけれども、全然やっぱりそこ一生懸命あそこで働いとる人はですね、やっぱり怖いと思うことが現実でございます。今みたいに阿蘇山が噴いとればですね、もうちょっとこれは検討していただく必要があるか、いかがですか。業務委託しとるから関係ありませんでは、やっぱりどうかと私は思います。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 委託先の人件費になってきますので、うちのほうからいくら出してください、いくら出してくださいというのはなかなか言えないのが実情であります。しかしながら、こういった警備ということでもありますので、また新年度の事前の調査あたり、打ち合わせあたり、契約にあたっての中である程度そういった部分も情報収集していただいて、非常に低いようであれば検討なり要望なりをしていきたいということで訂正をさせていただきます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

13 番、五嶋義行君。

○13 番（五嶋義行君） 46 ページの今年からストレスチェックを全員受けるということですが、39 万 1,000 円でできるのかなというのがあるし、ストレスチェックの内容はどういう形でやるのか。仮にそこに職員にストレスがかかかった場合は、どういう対応をするのか。そのことをお聞かせください。

それから、83 ページの給食センター跡の放課後児童健全育成整備事業、この工事の内容ですね、二つお願いします。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） おはようございます。2 点目のほうから先に回答申し上げます。

放課後健全育成事業につきましては、統合小学校に伴う全児童に対する放課後の安全な場所を提供するというので、3 月をもって閉鎖になります給食センターを改修工事の上、そういう場所を提供するというものでございますが、大きく言うと 80 名ぐらいの子どもを予定しておりますので、児童クラブを 2 クラブの単位でやろうと思っております。ですので、活動の場所が大きく二部屋ですね、工事費の大きなものは浄化槽設置が新たに必要になってきますので、この分が工事費のかなりの額を占めております。建築工事については、既存は給食センターでございますので、床を張ったりとか、間仕切りをしたりだとか、そういったものの金額になります。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 議案集、予算書の 46 ページになります。委託料の中の一番下の段、ストレスチェックの実施委託料ということで 39 万 1,000 円を今回予算計上させていただきます。先ほど財政課長の説明にもありましたけれども、平成 26 年の 6 月に労働安全衛生法の一部を改正する法律、これが交付されまして、平成 28 年 11 月 30 日までに制度を導入しなさい、実施体制を整備しなさいということで今回予算計上をさせていただいております。ま

ず、実施の方法としましては、事業者である阿蘇市のほうで市の産業医であります阿蘇医療センター、もしくは専門の機関等に委託して実施する予定にしております。調査の方法としましては、法令等の中である程度の基準がありますので、法令等に規定された項目を具備した調査票、それに全職員検査を行った上で職員のストレスの度合いの点数化を行うようにしております。そのストレス度合いについては、それぞれ全職員に結果を通知しますとともに、どうしても点数化して非常に黄色信号レベルですよ、赤信号レベルですよ、そういう方が当然出てくるのが予想されます。そういった高ストレス者につきましては、専門医の面接・指導等を行うように計画いたしております。事業受託された側、例えば産業医である医療センターとか専門の機関、そういったところはそういったものを分析した上で、課とか係ごとの集計分析を行った上で反対に市のほうに提供。市としましては、ストレス要因の排除でありますとか、職場環境の改善につなげるということになっております。非常にメンタルヘルスの不調というのは目に見えませんが長期間に渡ります。そういったこともありますので、こういった部分を積極的に使ってまいりたい。対象者数については、職員が大体 315 名、非常勤職員 100 名の 415 名、質問票の作成と分析、1 枚当たり単価的に 700 円の 415 名、それと面接指導ということで、合わせまして 39 万 1,000 円を計上いたしております。

以上になります。

○議長（藏原博敏君） 一般会計について質疑が続いておりますが、お諮りいたします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。11 時 10 分から再開いたします。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

7 番、市原正君。

○7 番（市原 正君） まず、3 点伺います。87 ページの保育所等施設整備補助金、宮地保育園が出ていますけれども、これ総事業費とかがわかったら答弁をお願いします。

それから、92 ページですね。昨日 27 年度の補正の中でもかなり財政課長といろいろ話をしましたが、病院事業会計の繰出金が 2 億 3,500 万円出ていますけれども、これの内訳ですね。いつまで出すのかということ。

それからもう 1 点、159 ページ、アゼリア 21 の工事の件ですけれども、これについては浴場の天井が落ちたとか、そのあとかういった工事が出てきていますが、そういったアゼリア 21 あたりの点検がどうなっているか。今後さらにこういった工事が必要になる可能性があるのかというような点について伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 第 1 点目のご質問でございます。87 ページになります。ご質問

にありますように宮地保育園の園舎の建て替え工事でございますが、宮地保育園がこの当初予算計上時では定員 110 名ということで予定をされましたのでその数字になりますけれども、今後 135 の定員に見直されていますので、需用費そのものがちょっと変わることがございます。110 名の場合は大体園舎の規模が 820 ㎡程度で、総事業費が 2 億 4,000 万円程度、135 の場合が 860 ㎡の園舎に対して事業費が 2 億 6,000 万円という計画になっております。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） それでは、医療センターへの繰入金については、私のほうからご説明させていただきたいと思っております。

基準内の繰り出し、繰入金ということで、これにつきましては最近改正が平成 26 年 4 月 1 日付けで総務副大臣のほうから各都道府県知事を介して一般会計からの繰入金の明細についてということで通達が来ております。いわゆる当医療センターに関係いたしましては、公立病院の責務としての救急医療、2 次救急病院、不採算医療、小児科僻地医療、災害時における医療の確保、災害拠点病院、感染症医療、第 2 種感染症指定病院と、こういったのが、いわゆる政策医療といたしまして行政の繰出金で賄うということで、経費負担の原則に基づき根拠になっております。試算上はもうちょっと大きな金額を毎年お願いしているところですが、当然一般会計側のご都合もありますので、例年基準内につきましては約 2 億円前後の金額で繰り出し、繰り入れをしていただいておりますが、特に今年度におきましては、さらにそれにプラスして病院の建設改良費、いわゆる企業債の元利償還金の 2 分の 1 を一般会計のほうで繰り出していただくということになっておりますので、その分を上乗せさせていただきまして 2,500 万円、合計の 2 億 3,558 万 2,000 円ということで一般会計と協議をした結果、その額といたしまして予定をさせていただいております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 160 ページの社会体育の体育施設の工事請負費についてでございますが、今回アゼリア 21 のプール室の上部壁面修繕工事 570 万円、それから交流センターの雨漏りということで 680 万円の修繕を上げているところでございます。アゼリアにつきましては、定期的に点検をお願いしているところでございますが、プール室のこの上部の壁面につきまして、今回一部ふくらみが見つかりましたので、その都度対応していきたいということで上げているところです。それから、交流センターにつきましては、トップライトの周辺が防水シートがあったんですけども、雨漏りをしておりまして、屋根に登っての確認がちょっと遅かった関係上、今回上げさせていただいております。やはり平成 10 年ぐらいに建てられておりますので劣化が進んでいる関係上、防水シートがほとんどもう破れて防水が効かないという状況ですので、今回修繕に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7 番（市原 正君） 今説明がありましたけれども、まず宮地保育園ですけれども、最終的にどちらで行くかという決定はまだ出てないわけですか。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今のご質問でございますけれども、135名のほうでいくとつい先日決まりました。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） 事務局長に再度伺いますが、当然もらうべきものともらうというような考えでいいのかですね、病院としての経営努力、そういったものについては管理者ともどういった方向検討しているのか、伺いたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えしたいと思います。

国の定めます地方公営企業繰り出し基準ということで、自治体病院につきましては民間病院で担わない、先ほど申し上げましたような政策医療というのを担っております。これにつきましては、いわゆる採算を度返ししてやらなければならないということでもありますので、当然その分は議員の皆様方、市民の皆様方にご理解をさせていただくのが当然ですし、私たちもお伝えしなければなりません、もらうべきものはもらうという言葉が適切かどうかはわかりませんが、公立病院として今申し上げましたような不採算の政策医療を今後とも担っていく上では、当然設置自治体であります阿蘇市のほうから繰り出し基準に基づきいただくものであると認識しております。いただけるものとして。ただ、病院の今後の経営状況ですね、それと当然阿蘇市側の今後の財政運営という状況の中で、そこについては、金額についてはきちんとちゃんと毎年ご相談を差し上げて、その協議結果の中で額の確定をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

3番、岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 74ページの養護老人ホームについて伺います。この建設費については、先般お伺いしたときに県の補助金が3分の1、私どもの市の補助金が3分の1ということで、事業者が3分の1ということで理解しております。現在のところ、いくらで工事費が見積もられているのかを伺いたいと思います。

それから、第2点は92ページの病院会計の繰出金についてです。私は、繰出金で整理していきますと、欠損金が積み上がってこないということがあります。27年度決算では5億円ほど繰り出したことになっておりますが、毎年このような事態というのは以上だと思っております。従いまして、病院会計で一般銀行からの借入れ等ができないものかということで、借入れをすれば当然欠損金として増大していくわけでありましてけれども、そういう形が取れないものかなという気がしております。

それから、3点目は160ページのアゼリアの話です。アゼリアについては修繕もさることながら、年間の委託料がどれぐらいあるのか。6,000万円とも8,000万円とも聞いたんですが、委託料がどれぐらいあるのか、お伺いしたいと思います。

以上、3点です。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。



○福祉課長（山口貴生君） ただ今の1点目の質問についてお答えをいたします。74ページになります。はじめに、私のほうからちょっと先日の説明について訂正をさせていただきます。縣市町村事業主体でそれぞれ3分の1の補助金というなお話でございましたけれども、そうではなくて定額補助です。1床320万円の。その3分の1といった表現があったのは、阿蘇市独自の補助金の制度をつくる時に、総事業費から考えて概ね3社が3分の1になるような金額で設定をしましたので1億6,000万円、1床当たり320万円という金額になったものでございます。ですので、昨年9月の事業の応募申請があったときの資料で申しますと、建築費のみでいきますと建物は4億2,000万円程度、総事業費は運営費と備品購入を合わせて4億4,500万円となっております。よろしいでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 病院の繰出金の関係につきましてお答えしたいと思います。簡単に申し上げます。資金不足に関して、市中銀行からの借入れはできません。一時借入れのみできるということでございます。従いまして、昨年は市のほうからお借りさせていただきました。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） アゼリア21の委託料についてのご質問にお答えさせていただきますと思います。

159ページをご覧くださいと思います。中段のところに委託料ということで、アゼリア21の施設管理業務委託料4,932万円計上しております。現在、指定管理ということで東京アスレチッククラブのほうにお願いをしておりますけれども、見込まれる収入と、それから見込まれる経費を差し引きまして4,932万円ぐらいの不足額が生じるということで現在委託をしているところでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3番（岩下礼治君） 1点目と3点目について、再度お伺いをしますが、老人ホームについて、建物を契約のときに、まだ今は建設してないでしょう。契約したときにその契約金が下がったときには、国の補助金も市の補助金も落ちてくるわけですね。その辺をお伺いします。

それから、3点目のアゼリアについては、4,920万円というのの委託料ということ、一般から見れば費用対効果で非常に高いんじゃないかという話が出ております。この中身について、私どもからすればもっと圧縮してやらないと、毎年毎年これだけの金額を掛けるということは非常に負担だろうという思います。従ってその辺の圧縮が可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） ただ今の1点目のご質問で、その建築費用が入札等によって下がった場合に県と阿蘇市の補助金がかかるかというようなご質問でございますが、1床当た

りのその 320 万円という定額補助でございますので、その建築費用が下がることがあってもこの補助金については県も市も変わることはございません。1 億 6,000 万円ずつ出し合うということになります。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） アゼリア 21 の委託料につきましては、一応 3 年間というのが議会の議決をいただきまして指定管理のほうにお願いしているところでございます。ただし、今、東京アスレチッククラブのほうも非常に努力をさせていただいているところなんです、どうしても最初の委託を受けたときに災害があった関係上、利用客が非常に減少した部分もございまして、今、災害前になるようにほとんど利用客のほうは改善してきております。これから先もまた努力で、いろんな教室等も開催していただきながら、収益が上がりればその分については委託料が減額していくという方向になると思います。よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 10 番、大倉幸也君。

○10 番（大倉幸也君） 59 ページのお知らせ端末の備品購入が出ていますけれども、何台購入されるのか。毎年、今まで 9,000 台以上購入されるところだと思いますけれども、金額と定価でまた購入されるのか、お尋ねいたします。

それから、消防費ですね、134 から 135 ページ、消防団員が少ない中で、今、OB 団活動もいろいろ重視されておりますけれども、そういう人たちが消防、火災のときに現場で災害、けが等に遭われたときの対応、保険はどうなっているのかということです。

2 点、お尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） まず、予算書の 59 ページ、中段から下になってきますけれども、備品購入費ということで今年度 158 万 8,000 円予算を上げさせていただいております。これにつきましては、ONU という機器、それを 70 台購入する予定にしております。単価的には 70 台掛ける 2 万 2,680 円ということで、ONU という機器を買う。ONU とはどのようなものかといいますと、光信号を電気信号に変えるための機器になってきます。お知らせ端末については、今回は予算計上はいたしておりません。大体延べ 300 台程度確保いたす方向でおりますので、今後はお知らせ端末については今のところ購入予定はないということでお願いをしたいと思います。

あと、消防関係、OB 団員が火事現場に行って、そこで負傷されたときの保険対応ということでよろしいですかね。消防団員が消火活動、消防団の行事等でけがをした場合には、消防団の保障協会がありまして、そちらのほうで最低限の保障がなされるようになっております。ただ、OB 団員等については、今のところ正式な阿蘇市の要請でもありませんので、まだ OB 団員という制度自体が明確化しておりませんし、個別に委嘱あたりもしておりませんので、現在のところは、例えばけがをされた、そういったときには保障がないのが実状です。今後、正式には消防団の幹部さんあたりと協議をした上で、実際消防団員が不足している地域もありますので、そこをどうするか。阿蘇市全体でさあいこうと言ってもなかなかいかないと思いますので、実際そういったところに直面している班あたりと協議を進めながら協力

をいただける方は届けをさせていただいて、正式に非常時のOB団員という登録制度を設ける、そういったことの検討を始めていきたいと考えております。今のところ、何も手当はできないということをお願いをしておきます。

○議長（藏原博敏君） 大倉幸也君。

○10番（大倉幸也君） ONUは、これは2万3,690円、これはまた定価でしょうかね。

実は、OBの人たちから火災の現場でぜひ協力がしたいけれども、そういうのがちゃんとできているかなと、一応聞いてくれということでお尋ねがありましたので、今後そういう人たちが、消防団が少ない中に増えてくると思うんです。そういうものの整備をぜひとも早くやってもらいたいと思います。お答えをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） まず、ONU関係、単価が定価かというご質問でありますけれども、まず予算の段階でありますので、ある程度定価に近い金額で計上させていただいております。

2点目のOB団員の関係ですね、これにつきましても、やっぱり全面に出てほしいのは地域の消防団、地元の消防団に出てほしいと思います。あんまりOB団員がどんどん先に出てくると、返ってマイナス面も考えられる地域もあるということをお私たちがちょっと考えていかなければいけないかなと。地域によっては、俺は辞めてOB団員になるからいいじゃないかということで、反対にマイナスになる可能性もありますので、そこは非常に慎重にいかないと、返ってミイラ取りがミイラになるじゃありませんけれども、そういったことも考えてまいりたいと考えます。幹部会あたりで提案を進めながら意見を求めていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 6番、菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） 112ページの林業振興費、有害鳥獣捕獲報奨金ですね、2,100万円計上してありますが、これは何頭ぐらい見込んでおられるのか。

それから、次のページのやはり有害鳥獣被害対策事業補助金、これは報奨金じゃなくて別な被害の対策をされるような事業があるのか。それから、有害鳥獣保護活動事業補助金、この三つの内容をお尋ねいたします。

それから、117ページの補償補填及び賠償金とあります。東阿蘇観光開発に関する損失補償契約ということで補償金が2,300万円ほど計上してあります。これは、井手議員が、いつだったですかね、1年ぐらい前、一般質問でもあつておりましたが、これはいつごろまで補償金を払わなければならないのか。その4点、お伺いいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、有害鳥獣関係を説明します。

112ページの8ですね、報償費でございます。2,188万2,000円ですが、これにつきましては駆除1頭当たりの単価で掛けた報奨金でございます。今年度につきましては、シカが720頭、それからイノシシであれば770頭ということで、昨年度に比べたら倍近い数字を予算化しております。この理由につきましては、ご存知のとおり年々国の8,000円プラスで多くなったということもありますけど、今回は特に、昨年言いましたように国の交付金が一時来な

いという話がありまして、最終的には3月補正の中でご覧になったと思いますが、27年度は満額いただきました。ところが28年度はまだわからないという状況の中で、やはりうちとしては予算付けをして国に要望していこうという枠取りの部分もありまして、今回ちょっと余計に上げさせていただきましたので、かなり、この間・・・が言われたように、狩猟期間も国の補助金だけはいただくという気持ちもありますものですから、そういった形で上げさせていただきました。

それから、その次の113ページの負補交の中でそれぞれありますが、まず有害鳥獣被害対策事業補助金というのは、要は対策ということで電気牧柵の補助とか、それとか免許取得の補助をします。今、狩猟の方が少なくなっておりますので、育成という形で補助をしたいということで単独補助です。

それから、もう一つの活動事業補助金というのは、有害鳥獣捕獲協議会がありますが、ここに対する助成金ということで、これについてはいろんな玉代とか、経費に少し充てていただきたいということで、そういった三つに分かれておりますが、以上のような内容でございます。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今ご質問がありました補償補填がいつまでかということでございますが、平成37年度を最後ということで予定いたしております。

○議長（藏原博敏君） 菅敏徳君。

○6番（菅 敏徳君） この有害鳥獣捕獲補償金ですね、この報奨金以上に捕獲された場合、その場合はやはり当市によって補正なり組むようなことがあるんですか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） 例えばシカであれば、市単独で1頭当たり8,000円を払って、国の補助をいただいてプラス8,000円で1頭当たり1万6,000円を出しております。27年度までは、結局すべて満額来るということで、当初から捕獲をされたら1万6,000円を支給しておりました。ところが、今回はやはり国の補助金がわからないということですので、協議会の中で今から相談をしますが、市の部分は予算化しておりますので必ず8,000円は支給して、国の動向を見て、予算の付き具合で後で精算という形で交付をしようと思っております。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

2番、竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） まず、43ページの総務費の中で、1番の中で区長の手当だと思うんですけども、これ実際、今現在各区においてバランスが非常に微妙というんですかね、少なくなっている区があります。その区に対しての対応というんですかね、そういうのはどう考えておられるのかというのをお聞きしたいのと、その次は103ページの環境保全型農業直接支払事業費補助金、これ多分無農薬米の補助金だと思うんですけど、その辺の内容。

そして、その次が107ページの多面的機能支払交付金事業補助金、これは金額がちょっと大きいんですけど、多分農地・水だと思うんですけど、これの宮地と阿蘇市の割合ですね、それと内容をちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 1 点目のご質問であります。規模が非常に小さい区、阿蘇市も行政区 117 行政区ありまして、多いところは 500 世帯を超す行政区もありますし、少ないところは一桁、二桁、そういったところもあります。これまでやっぱり新聞報道等でも限界集落とか、そういった言葉がありまして、区が区としての形をなさない、区としての活動がなかなかできない、そういった区も現在のところ阿蘇市にはありませんけれども、やっぱり 10 年後、20 年後、当然出てくる可能性はあります。区長会あたりを通じて情報交換も進めておりますし、以前一般質問にもいただきましたアンケートあたりを採って区としての統合あたりを進める、そういったことでいただいております、アンケートも区長会のほうで 1 回案を出させていただいて、そのアンケートの様式の案あたりの回答をちょっと待っているような状況になってきております。行政としても、やっぱり地域の隅々までいくためには、区の存在というのは非常に重要になってきますので、小さい区のご意見あたりも聞きながら慎重に進めていかなければならない。区の財産等も出てきますので、そこは慎重に対応してまいります。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、103 ページの環境保全型農業直接支払事業でございます。先ほど議員が言われましたように、無農薬栽培等における補助金ということで、これにつきましては反当 8,000 円の単価で交付されます。主に無農薬の水稻の部分ですが、そのほか波野地域の大豆の無農薬大豆が入っております。それから、もう一つの多面的機能につきましては、旧農地・水の関係でございます。これにつきましては、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 ということで交付をする部分ですが、まず農地部分については、3 億 6,400 万円程度が農地に対しての農地維持、あるいは向上対策の部分でございます。それから、草原部分につきましても昨年から予算化をしております、これが 4,590 万円ほどの部分でございます。事業のそれぞれ面積に単価を掛けた数字で行いますけど、基本的な使い道につきましては、各地区の部分についてはもう面積で交付されておりますので、土地改良に対して一の宮の部分については約 1 億 400 万円程度、それから阿蘇町の土地改良に対してが 2 億 6,000 万円程度になります。それから、波野地域につきましても神楽苑が事務局として 1,800 万円ということになります。それから、先ほどの草原部分については、グリーンストックのほうに事務をお願いしまして、今事務を進めているところでございます。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2 番（竹原祐一君） 先に区長の手当の関係なんですけれども、これ 1 人当たりおいくらの補助金が出ているんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 予算書の 43 ページ、区長さんの報酬ということで 3,546 万円を計上させております。その算出の根拠でありますけれども、均等割と世帯割、その二つの項目で出しております。均等割といたしまして年間 10 万円掛ける 117 行政区で 1,170 万円、あとは世帯数割ですね、世帯数割につきましては一月当たり 200 円掛ける十二月掛ける 9,900

世帯ということで算出をいたしております。

○議長（藏原博敏君） 竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） それと、103 ページの今お答えいただきましたんですけど、これ実際、面積的にはどのぐらいあるんでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） ちょっと詳しく言いますと、多面的機能につきましては農振地域に対する単価がございます。田んぼが約 3,708ha、それから畑については大体 703ha ということで、それに対して農地維持支払いについては 10a 当たり 3,000 円という単価ですね、田んぼ。それから、畑については 2,000 円ということで、それぞれの単価がございます。詳しく言いますと、農地維持支払ということで、ご存知のとおり皆さん方で共同で畦草刈りをしたりとか、そういった共同作業については今の単価でございます。それから、もう一つが土地改良のいろんな軽微な側溝の修理とか、そういった修理の部分がさらに田んぼであれば 10a 当たり 2,400 円、畑であれば 10a 当たり 2,000 円ということで単価が設定してあります。それから、もう一つ向上対策ということで、少しその道路の舗装とか、ハード面の部分もございます。この部分についても、それぞれの単価が田んぼであれば 4,400 円、畑であれば 2,000 円ということで、それぞれ三つの分野、それからもう一つは草原の分野。草原につきましては、全体の農振地域の分が 9,383ha 草原に対しての交付金があります。これにつきましては、農地維持のほうが 10a 当たり 250 円、資源向上ということで 10a 当たり 240 円ということで、それぞれその分野ごとに単価の設定も違いますし、あくまでも農業振興のための農地に対する補助金という形になります。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

5番、園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 1点だけ。158 ページの阿蘇市の体育協会の補助金について、算出方法をお願いします。今年度は9月24、25日には県民体育祭もあるんですけども、体育協会のいろんな種目別に補助金を出されていると思いますけれども、登録代だけでほか、例えばユニフォームあたりをちょっと整備したいけれども、なかなか財源がないというような話も聞いております。この307万円が、ずっと恐らく307万円の毎年金額が同じだと思いますけれども、算出方法をできれば教えてください。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 負担金補助及び交付金につきましては、合併以来一度見直しがあった後に同額になってきております。算出根拠につきましては、ちょっと手持ち資料がございませんので、後でまた差し上げたいと思います。

○議長（藏原博敏君） 園田浩文君。

○5番（園田浩文君） 4月、5月あたり、各種目あたりで総会だとか、そういうところがあると思います。そういうところの話を少しでもくみ取って、十数年に1回しか回ってこない県民体育祭でありますので、例えばユニフォームあたりの整備も少しは話を聞いていただいて、阿蘇市の代表として、郡市の代表として出場されますので、そういうところを少し考え

ていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 11 番、湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 質問させていただきます。

まず、129 ページの工事請負費の節 15 と 17 のこの説明をお願いしたいと思ひます。

それと、また 130 ページの水力発電施設周辺整備工事 530 万円、これもよろしくお願ひします。

それと、今話したように 158 ページの県民体育祭の阿蘇大会の、これは 1,300 万円ぐらいで、これ負担金と書いてありますけど、阿蘇市が大体県民体育祭が 8 会場で行われますが、その経費とこの負担金は別ですか。経費は上がってないんですか。これはまた補正予算か何かで上がるんですか。

この 3 点をよろしくお願ひいたします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） ただ今のご質問にお答えいたします。129 ページ、道路新設改良費の中の工事請負費でございますが、上段、道路新設改良工事（幹線道路支線）という部分の工事 1 億 100 万円につきましては、下西河原塩井線の工事でございます、県道別府阿蘇道路、霊山橋交差点から塩井部落のほうまで行くルートでございます。避難道路を兼ねてということで、今回全面改良を予定しておりまして、もう 27 年度一部工事に着手しておりますが、現在用地買収を進めておりまして、用地がまとまった時点から随時工事に入っております。途中、橋梁 2 ヶ所もございまして、これにつきましてはかなりの年数、まだ継続でやっていく予定にしております。

下段の道路新設改良工事につきましては、これはその他の現在継続でやっております改良工事でございます、こちらを 8,900 万円計上しております。

続きまして、17 番の公有財産購入費ですが、上段の事業用地購入費、幹線道路支線、これは社会資本整備事業であります内牧千丁線の用地買収ということで、現在設計も終わりました、用地立ち会いも終わった段階でございます。28 年度から用地買収に着手していくということで、2,100 万円を計上しております。下段の幹線道路・・・線、これは道整備事業でやりますところでございまして、現在やっております池田赤溝線、幹線道路から宮地の西側のほうを登っていくルートですが、ここを一部まだ用地買収が残っております。それと、成川中通線の交差点といひまして、道尻道、広域農道を現在整備して小野田から行っておりますが、あそこの県道のところの道尻バイパスの部分はまだ工事が一部残っております。用地買収関係、今後県と協議をしながらあそこの改良工事を進めていきたいということで今回用地買収を計上いたしているところです。

続きまして、もう一件、目 4 水力発電施設の工事につきましては、これはダム関連ということで継続で交付金が 440 万円、県補助金として来ている部分でございまして、的石車帰線の舗装工事ということでここ 3 年ほど継続でやっておりますので、その続きをやっていく予定としております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 158 ページの負担金補助及び交付金の中の第 71 回熊本県民体育祭阿蘇大会実行委員会負担金ということで、今年度 9 月 24、25 日に阿蘇郡市の中で大会が開催される予定になっております。大会の経費としましては総額が 5,013 万円ほどかかります。その中で県補助が 700 万円、各 7 郡市の市町村負担金が 3,877 万 8,000 円、それから参加料 420 万円、ほか雑収入ということで見込まれているところですが、事務局費のほうが約 1,075 万円ほどかかります。それから、大会の経費ですけれども、審判員の謝金、それから旅費関係、あと開会式の設営ほかスタッフのジャンパーほか T シャツ等も揃えますけれども、こちらの経費が約 4,000 万円ほどかかるとして、総額は 5,000 万円ほどかかる予定になっております。事務局は阿蘇郡市の町村会に今現在事務局長、それから阿蘇市からも一人、教育委員会から出向しておりますし、非常勤職員の合わせまして 5 名体制で事務局を今設置しているところであります。9 月 24、25 日の大会に向けて準備を進めているところであります。阿蘇市におきましては、現在 8 種目が予定されているところであります。陸上、水泳、野球、卓球、バスケットボール、サッカー、相撲、ゲートボール、それから公開競技で登山が一つ入りました関係上 9 種目になりますけれども、一応予定されているところであります。

以上でございます。

○議長（藏原博敏君） 執行部をお願いいたします。質問内容について答弁をお願いいたします。

ほかにありませんか。

湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 今の答えは、五千何百万円かあるんでしょう。これは、町村会が負担するわけですか。その予算は、でもここにはないでしょう。今、負担金の 1,300 万円、その分はどうなるのか。お答えをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 総事業費としましては 5,000 万円ほどかかりますけれども、阿蘇市の負担金が 1,358 万円ということで負担をしていくということになります。

○議長（藏原博敏君） 一般会計予算につきまして、まだほかにたくさんの質疑があるように思います。ただ時間のほうが迫っておりますので、午前中の会議をこの辺で留めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 0 時 59 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きたいと思いますが、午前中、大倉君の質疑に対して総務課長より発言の申し出があっております。これを許した



いと思います。

総務課長。

○総務課長（高木 洋君） 午前中、大倉市議のご質問、例えばOB団員が消火活動を手伝っている途中にけがをした、そのときの補償はどうなるのか。私は回答といたしまして、消防団員以外は特別ありませんというようなお答えをさせていただきました。しかし詳細にわたり調べましたところ、民間協力者という方で、OB団員に限らず、例えば通りかかって火事がある、もう何もせんわけにはいかんから初期消火を手伝った、そういった方がけがをされた、また現場において消防団員のほうから、すみません、このホースを持ってってください、そういった要請を受けて消火活動に従事した、そういった方がけがをされた場合には、消防団員等公務災害補償等共済基金というのがございまして、その中から治療費でありますとか入院費、合わせまして休業補償まで出るようになっておりますので、訂正を申し上げたいと思います。大変失礼しました。ご迷惑掛けました。

○議長（藏原博敏君） それでは、平成 28 年度阿蘇市一般会計予算について質疑を再開いたします。

質疑のある方。

9 番、河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 宮崎財政課長に 2 つ質問をいたします。

まず、歳入ですけれども、今、全国的に話題になっておりますふるさと納税はどこにちょっと見る限り歳入の部分で見つからないので、どこにあるのかを。ふるさと納税というのはどう使われているかもよかったですらお願いいたします。

それと、医療センターの関係ですけれども、井野局長から詳しく説明がありましたけれども、宮崎財政課長の立場から、私も間違っているかもしれませんけれども、国からの交付措置は 1 億 2, 3, 000 万円だという記憶があるわけですね。そういう最中に解体撤去費で 2, 500 万円とか、波野僻地医療で 3, 000 万円とか聞きましたけれども、そういうのを合わせて大体この予算額が満額じゃなくて、大体どれだけが交付対象になっているかをお尋ねいたします。

それと、病院の関係については、この財源が 3 億 1, 500 万円は一般財源になっておりますけれども、これはもう一般財源で受けて、また出すということですかね。これも説明をしていただきたいと思います。

それともう一つは、山口課長ですけれども、老人ホームのことですけれども、老人ホームについても先ほどいろいろ説明がありました。しかし私も乙姫地区の市政報告会あたりにも出席しておりますけれども、中谷地区を中心に乙姫区からもたくさん要望が出ていると思います。要望についてどのような対応が、予算措置がしてあるのか、措置がしてあればお聞きいたします。

それと、本当に失礼ですけれども、12 月の一般質問で公募の締め切りが 8 月 21 日かな。私が持っている、課長も持っていると思いますけれども、必要書類の中には 9 月 7 日になっていきますね。その違いはどうしてなのかということをお尋ねしておりますので、これ詳細に委員会あたりで調査をしていただきたいと思います。

以上、三つです。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） まず、ふるさと納税につきましては、私の所管じゃないのであれですけども、別な形で阿蘇市としては阿蘇環境共生基金という形で、毎年 400 万円程度の歳入がっております。これは寄附金という形で住環境課のほうで受け入れをいたしております。

病院の件ですが、交付税措置というとなかなかその年度年度で金額が変わります。従いまして、先ほど若干説明の中で触れましたが、あくまでも繰出基準内となりますと病院局長も言いましたように 28 年度の予算要求では 3 億 2,000 万円程度はあっています。今回、いろいろ病院側と調整をいたしまして 2 億 3,500 万円という形になっておりますが、これはすべて繰出基準内です。今回 3 月補正で上げました一部赤字補填の分ですね、それとは全然違います。従いまして、この部分につきましては以前からお話ししております元利償還金、建設費の元利償還金の 2 分の 1 も含んでおりますし、病院への繰り出しという形についてはすべて一般財源という形になります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 福祉課長。

○福祉課長（山口貴生君） 3 番目の質問にお答えをさせていただきます。確かに養護老人ホームの説明会に上がったときに、乙姫地区からいくつか要望は出されております。ですので、関係課と意見調整といいますか、その協議しながら今後進めていきたいと思っておりますので、今回の予算上では何も出てきてはおりません。最後に言われた 12 月の一般質問での図面の日付の問題ですけれども、あの後ちょっと調べましたらわかりましたので、この場でお答えをさせていただきます。河崎議員が持っておられたのは 9 月 7 日打ち出しの養護老人ホームの計画の平面図でございました。僕が説明したとおり、公募の締め切りについては 8 月 21 日でございますので、私のところにはそれまでの機関の日付の全く同じ計画平面図がございます。正副合わせて審査委員の分も含めて 10 部提出していただいておりますので、その分については、その私が保管しておりますその 8 月 21 日までの日付の分での書類がございます。なぜその 9 月 7 日があるかという、9 月 14 日に、要は運営先、移管先がここで妥当であるかというふうな選定委員会を開いておるんですけれども、その書類審査をその日に行つて、書類審査の後にプレゼンテーションということで面接審査を行っております。その面接審査を行う際に、その応募してきた社会福祉法人が今しております救護施設真和館の事業概要だとかのパンフレットの資料と共に新しくその計画平面図を 9 月 7 日の日に出してもらつて審査委員さんに別途でお配りしております。ただ、書類審査は正副合わせて 10 部といっておりますように、その書類の審査でそれを審査しておりますので、日付の差違というのはそういった、こちらもうかつたんですけれども、そういった・・・持っていることわからんでうかつたんですけれども、そういったことで日付の差違が出ているということです。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 山口課長に確認をいたしますけれども、私が 12 月に一般質問でした

ときは、正式なことはわからないという言葉でございましたけれども、あのとき私は2回確認したわけですね、選考委員会に提案する書類は8月21日までに完備をしとかなんとかと2回確かめてしております。そのとき、当然そうでございますという返事をいただいとるわけですね。それが言い換えれば間違っ、間違っというとうどうかわからんばってんが、後で提出するよう求めたということでもいいわけですかね。私の勘違いじゃないということですかね、8月21日と9月7日というのは、もう明確にあったわけですね。そういうことで、私も本当に私は高齢で認知が入るとかなと思っいろいろありましたけれども。

○議長（藏原博敏君） 河崎議員に申し上げます。予算審議と違うところに脱線しておりますので、後で確認してください。

○9番（河崎徳雄君） 1億6,000万円とは関連があります。

○議長（藏原博敏君） いやいや、ありません。予算審議と関係なく、それは12月の一般質問の内容の確認ですから、それはちょっと本来の話に戻してください。

○9番（河崎徳雄君） そういうことで、8月21日、9月7日は差違があったというのは、今、課長が言われた答えで私も理解をいたします。その中で、ぜひ道路とか建物が建つ以前にあの周辺の雨水の雨水処理あたりもやっぱり建物ができる前にしたほうがいいんじゃないかなろうかと思っておりますので、ぜひ乙姫地区、中谷地区の要望を関係各課と打ち合わせて、ぜひ対応していただきたいと思っます。

それと、また病院のことですけれども、なかなかちょっと私の認識不足か、理解に苦しむんですけれども、全額、今補正で出したやつは別ですよ、去年の繰出金も今年の財政から見た繰出金も基準の範囲内ですか。これをちょっと確認します。私は、以前、2、3年前になるかもしれんばってんが、財政課長に国からのあれはいくら来ますかといったら、1億2,000万円だという認識があるわけですね。それが私は間違っているかもしれません。書類上、どれだけ来るのかを正式にお答えいただきたいと思っます。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 1億2,300万円と言っしたのは確かです。これは3年前ぐらいですかね。普通交付税の分というのも毎年変動があります。あくまでも予定ですけど、28年度は約1億5,000万円から7,000万円ぐらい措置があるかなと。これは、あくまでも普通交付税ですよ。もう一つ、特別交付税というのがあります。この特別交付税につきましても、医師の確保とか、診療所の運営とか、感染症とか、そういう部分の特別な要因という形で約9,000万円ほど措置があります。合計いたしますと28年度で約2億5,000万円から2億8,000万円ぐらいの交付税措置があると。私がよく措置があるというのは、交付税額じゃない。交付税としてその分が来るんじゃない。先ほど病院側が約3億数千万円当初予算で要求したけど、病院と協議して2億3,500万円といっましたのは、我々行政側が騙されてはいけないのは国のほうが交付税措置しますよ、補助金をカットして交付税措置しますよというのが結構あるんですよ。あくまでもこれは基準財政需要額として算入すると。基準財政需要額の積み上げが仮に100とします。そうすると、基準財政収入額、これは自分のところで収入として確保できる税金ですね、市税とか交付金、これが30とします。この差し引きの70が普通交

付税として来ますという形ですので、その割合を掛けた金額を病院のほうに繰り出すという形にしております。ただし、建設費の元利償還金の分については2分の1という規定がありますので、この分については丸々出しているという形ですので、交付税の措置額とは若干異なります。ただし、繰り返しになります、すべて基準内、繰り出す基準内になります。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） また老人ホームの問題を質問いたしますけれども、昨日の財政課長の答弁で、土地の処分ですね、これについては5,000㎡、2,000万円以下は議会にかける必要はないと言われましたけれども、できたら便宜上でもいいから、全協あたりでも報告をしていただきたいと思います。

それともう一つは、先ほど言いましたふるさと納税の、さっきは環境共生基金ですか、これは担当はどこですか。私の所属のところだろうか。簡単によければ、議長がよければ、どういう繰り入れがあって、どのような使い道をしているかをみんなのために聞いていただきたい。でけんでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 河崎議員、申し訳ありませんが、住環境課の分は所管ですので委員会のほうでお願いします。

さっきの答弁をお願いします。

○福祉課長（山口貴生君） 全協とかでの報告ということでございますが、内部で検討して、報告すべきものかどうかについては、ちょっとまた、なるだけお知らせはしたいと思いますけど。ここでちょっとお約束はできませんけれども、内部で検討させていただきます。

○議長（藏原博敏君） 18番、田中則次君。

○18番（田中則次君） 1点だけお尋ねします。130ページの負補交の中で、県管理河川護岸雑草処理補助金ということがございますが、これはすべて県補助金で賄っているのかということと、実体的には私が知る限りにおいては各任意の団体的なところで処理されているように考えております。ですから、この各任意の団体はいつから、どうやって発足したのか。それと各地域ですね、やっぱり阿蘇市全域に、私が知る限りにおいてはある種固まったような状況下において、旧阿蘇町の内牧から狩尾、それに山田辺までいくと感じております。それで、県の河川と申しますと、県の河川でありながら砂防指定地あたりは市が管理するんだということで県はしらばっくれます。そういうことを含めながら、県に対しての要望をどのように進めていったらいいのかということに対してお尋ねします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） 130ページ、河川事業費の中の負補交でございます県管理河川護岸雑草処理補助金につきましては、これは県から市のほうに委託が来ておりまして、その受託事業の中のお金を丸々地元のほうにまた補助という形で流しております。基本的には、区を中心としました団体で、どっちかという区共同作業という形でやっていただいております。区長さんを通じまして希望を募っております。一部任意団体でありますとか、組合的な部分でされていらっしゃる方もいらっしゃいますが、基本、地元で対応できる部分ということでお願いをしているところです。

あと、砂防河川あたりにつきましては、砂防施設につきましては県が修繕あたりの管理を行っていただくようになっておりますが、基本、雑草処理とかいう草刈りについては、一応うちの市の管理河川ということになる部分については、市の責任について行うようになっております。当然、この条項に入る部分もありますが、基本黒川ですとか、大きい部分のあたりをやっておりまして、県下2河川についてはなかなか地元のボランティアあたりをお願いしているというところもございますので、そのあたりについて、砂防との兼ね合いというのはまた今後県と協議をしていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 私も認識的には、今、課長が言われたようなことでいいと思います。建設課のほうで全部区長さんたちはそれを認識しておるのかどうか知らんけど、任意の団体もあり、区でやられている分もあるかもしれんけど、私を知る限りにおいては10ヶ所ぐらいですね、これについては、36万円とか43万円とか23万円とかいうような出資の仕方がしてございます。ですから、市としての対応として県のもう少しそういうようなことであればそういうようなことを増やしていただくとか、そういうようなことをしていただかないと、各区においては農地・水とかそういうようなものを、極端な話そこら辺のことでもやっておられる部分もあるかもしれませんが、自助努力でやっておられるところもあります。ですから、その辺も精査しながら、県にもう少し、県の河川管理の金であるならばもう少し予算を増やしていただくとか、そういうことを要望していただけるようお願いいたします。考えをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 建設課長。

○建設課長（阿部節生君） うちのほうとしまして、市の希望を取りまとめしながら、なるべく予算内で収まるようにという形で配分をいたしているところです。最終的には、写真等も付けていただきまして、実績に応じて支払いをしておりますので、先ほど言われた農地水とかほかの部分とははっきり色分けをしていただくようにしています。しかしながら、完全にできてない部分もございますので、今後は面積の拡大とともにそのあたり、県のほうとよく協議をしまして事業を進めていきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） 田中則次君。

○18番（田中則次君） 再度になりますが、各地域ばらばらにならないように、例えば一の宮、波野もあるかもしれませんが、各地域にほどよくというとおかしいけど、やっぱり要望するところは要望するでできるような感じがするのたいね。だからその辺のところは、課のほうでよく区長さん方と打ち合わせをして、もう一回河川を精査しながら予算の獲得に努めていただきたい。要望しておきます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

8番、森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 1問だけお願いいたします。73ページの節19高齢者住宅改造助成事業費補助金ですかね、この内容と上限があるのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 73 ページの負担金補助及び交付金、高齢者住宅改造助成事業費補助金といたしまして536万7,000円を計上させていただきたいおります。こちらにつきましては、課税世帯が上限70万円の3分の2、非課税世帯につきましては70万円上限の3分の3、これにつきましては、そのうち2分の1は県の補助金を充てるということで、高齢者世帯の住宅改造、手すりの設置なりスロープあたりの費用に充てるということで一応接しております。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8番（森元秀一君） 以前、障害がある方、介護4、5の方なんです、そういった方が家の住宅を改装したいということで、70万円下りたということがあるんですね。それと一緒にですか。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） はい、そのとおりでございます。

○議長（藏原博敏君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

## 日程第2 議案第40号 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第2、議案第40号「阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今議題とさせていただきました議案第40号、平成28年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算についてご説明をいたします。別冊の12をお願いいたします。

1ページをご覧いただきたいと思います。第1条、予算の総額は歳入歳出それぞれ1億36万9,000円といたしております。

続きまして、5ページをお願いいたします。歳入の部分でございます。主なところをご説明いたします。一番上の段になりますけれども、観光施設使用料、節1道路使用料8,534万2,000円、節2ユースホステル使用料200万2,000円、合計で8,734万4,000円を計上いたしております。

それから、同じページの下から3段目ほどになりますけれども、目1売店収入、山上売店収入ということで1,300万円、その他を合計しまして歳入合計1億36万9,000円といたしております。

次に、6ページから歳出でございますが、こちらのほうも主なところをご説明いたします。目1公園道路及び売店管理費の節の13委託料、中程になりますけれども、公園道路及び売店業務管理委託ということで、道路の従業員の方、売店の方、駐車場の警備等に関する経費ということで2,500万円委託を組んでおります。

それから、同じ節 16 ですが原材料 1,000 万円ということで、売店の仕入れ代を計上いたしております。

それと、一番下になりますけれども、節 28 繰出金ということで、一般会計への繰出金ということで、防災関係になりますけれども 3,574 万 8,000 円を計上いたしております。

次に、7 ページをお願いいたします。上のほうの段になりますけれども、ユースホテル管理費ということで、節 13 委託利用ユースホテル管理委託料として 200 万 2,000 円を計上いたしているところでございます。

それから、その次ですが観光振興費、こちらも委託料としまして 300 万円、仙酔峡、山上等の草刈り、下刈り等に 300 万円ということで計上いたしているところでございます。

それと、22 補償補填賠償金ということで、交通対策費、草原公園補償ということで合計で 710 万円。合計しまして歳出のほうが 1 億 36 万 9,000 円ということで計上させていただきます。

以上です。ご審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

8 番、森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） ユースホテルのことでちょっと伺いたんですが、宿泊は大体何名ぐらいを予定しているのか。あと、このホテルは耐震がどうなっているのか。あと、今後、前に何年か先には止めるとことだったんですが、その予定をお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） 宿泊の資料は持ってないんですけど、将来的な方向については、九州内で 3 件ほど市町村がユースを持っているようでございまして、それに伴いまして老朽化も進んでいますので、最終的には止めるという方向でいきたいと考えております。あと耐震のほうは 2 階建てでございまして、そこら辺は 57 年築以降の耐震の規定にはかからないようでございます。

○議長（藏原博敏君） 森元秀一君。

○8 番（森元秀一君） 今期、何年ぐらい宿泊の予定で予算を立てていらっしゃるんですか。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今の質問にお答えをいたします。

今回のところ、予算計上をしております人数につきましては、大人 920 名、子ども 90 人ということで、約 1,000 名を見込んでおるところでございます。例年、大体そういったところの利用実態ということで計上いたしております。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

11 番、湯浅正司君。

○11 番（湯浅正司君） 7 ページのミヤマキリシマ害虫駆除、これ仙酔峡と阿蘇山上分ですが、予算が付いてはいますが、たしか 27 年の補正予算は二つとも減額になってりましたが、その違いをよろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 観光課長。

○観光課長（市原 巧君） ただ今のご質問でございますが、ご承知のとおり、今現在、阿蘇山の規制レベルがレベル2ということでございますので、規制の範囲内の部分につきましては作業のほうもできない状況でございますので、予算のほうを減額いたしております。今年度も一応予定はいたしておりますけれども、このまま状況が続くということであれば、委託料計上はしておりますけれども、作業が入れないという状況になるかと思っておりますので、その場合はまた状況を見てということで減額をする場合があるかもしれません。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかにないようですので、質疑を終わります。

### 日程第3 議案第41号 平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第3、議案第41号「平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部住環境課長の説明を求めます。住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今議題としていただきました議案第41号、別冊13のほうをお願いします。平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億853万4,000円といたしております。

歳入歳出予算の内訳につきましては、事項別明細でご説明をいたします。8 ページをお願いいたします。歳入でございます。中段の款1分担金及び負担金、目の下水道受益者負担金でございます。受益者負担金につきましては、今年供用開始を予定しているところと、新築等による新規の分、それと分割納付等を合わせまして589万円を計上しております。

次の下の段の款2 使用料及び手数料でございます。1 下水道使用料、これにつきましては約2,200戸分としまして1億325万1,000円を見込んでおります。

9 ページをお願いします。中段の款3 国庫支出金でございます。目1 下水道事業費国庫補助金、社会資本整備総合交付金としまして1億7,960万円を予定しております。

次の款5 繰入金でございます。目1 一般会計繰入金、下水道事業債、それと公債費等の財源としまして1億8,070万2,000円を計上しております。

10 ページをお願いします。中段の款7 諸収入、目1 雑入でございますが、これは広域農道整備事業に伴います成川橋汚水管移設の県の補償費としまして1,501万円を計上しております。下の段、款8 市債でございます。目1 下水道事業費、これは事業費の充当分としまして1億8,270万円、それと公債費の返還等の充当財源としまして資本費平準化債660万円、資本費平準化債拡大分420万円、合わせまして1億9,350万円を見込んでおります。

12 ページをお願いいたします。歳出でございます。款1 総務費、目2 維持管理費でございます。節の一番最後でございますけど13の下水道処理施設等包括的民間委託料としまして、



例年でございますけど7,200万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。事業費でございます。目1下水道事業費、これも節13委託料でございます。黒川地区の実施設計の測量設計業務委託料としまして1,800万円。

15ページをお願いします。同じく委託料でございます処理条の耐震の詳細設計分としまして2,400万円、それと二つ下の下水道ストックマネジメント計画策定業務委託、これにつきましては老朽管の調査、改修計画策定のための委託料としまして3,400万円を計上しております。その下、下水道法によりまして概ね5ヶ年ごとの実施計画の期間が本年切れますので、その下水道事業計画変更認可策定業務委託料として1,400万円を計上しております。節の中段でございますけれども、節15工事請負費でございます。管の普及ということで管渠工事1億500万円を計上しております。その下、処理場改築更新の工事費としまして1億4,200万円、それと広域農道整備事業に伴います成川橋の仮設管渠の工事費としまして1,500万円、この1,500万円につきましては、県の補償費として全額受け入れ予定でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、竹原祐一君。

○2番（竹原祐一君） センターのことをちょっとお聞きしたいんですけど、今現在污水管の敷設率ですね、面積に合わせて何%実施し、そして計画としてどれだけいくのか。そして、計画としてどれだけいくのか。それと計画として将来的に何%を目指しているんだと。その辺をちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（藏原博敏君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今の質問にお答えいたします。

下水道事業の現在の計画面積、一応認可の面積でございますけど384ha整備ということで進めているところでございます。今後につきましては、全体計画の面積が590haでございますけれども、先ほど認可ということで申し上げましたとおり概ね5年を実施計画区間としましてその都度100ha程度ずつこれまでは認可を取りまして年度ごとに事業を進めているところでございますけれども、全体計画につきましては590のうち380程度が既に供用開始して30数年経つてとるということでございまして、約6割程度しか進んでないということで、今後見直しまして全体はもう少し縮小して、短期に効果が上がるような施策のやり方をしなくちゃいけないかなと検討を進めているところでございます。それで、下水道計画を縮小した分につきましては、合併浄化槽等の補助事業あたり、それに変えましてというか、そちらのほうを利用していきながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質問がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第4 議案第42号 平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第4、議案第42号「平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別

会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第42号、平成28年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の14をお願いします。

1ページをお願いします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ43億3,674万9,000円と定めております。前年度当初予算と比べましておおよそ2億8,000万円余りの減ということで、超緊縮型予算となりました。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。主なものにつきましてご説明いたします。

款1国民健康保険税につきましては、本年度7億8,876万5,000円の収入を見込んでおります。前年度比3,550万6,000円の減となりますが、これにつきましては被保険者数の減少、おおよそ123人の減ということで、あと高齢化の進展によるものでございます。

8ページをお願いいたします。中段の款4国庫支出金につきましては、款5国庫負担金の合計7億5,815万3,000円を計上し、比較で1,533万8,000円の減、その下段の項2国庫補助金につきましても2億7,731万円の計上ということで694万7,000円の減と見込んでおります。

次のページをお願いいたします。款5療養給付費等交付金につきましては1億1,169万3,000円を計上しておりますが、前年度比較で1億4,835万4,000円の減と見込んでおります。こちらにつきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付分でございます。

次の段、款6前期高齢者交付金につきましては8億4,717万9,000円を計上しております。前年度比2億518万円の減と見込んでおります。こちらにつきましては、前期高齢者の方々、65歳から74歳の医療費につきましては、保険者間の不均衡を調整するため、診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

一番下段の款8共同事業交付金でございますが、こちらにつきましては10億5,238万円を計上しております。1億276万円の増ということで見込んでおります。こちらにつきましては、市町村国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、市町村国保からの拠出金、後ほど歳出で出てきます16ページに、その拠出金を財源に国保連から交付されるものでございます。

次のページの10ページをお願いいたします。款10繰入金、目1一般会計繰入金につきましては2億9,862万8,000円を計上しております。6,010万7,000円の増ということで見込んでおります。こちらにつきましては、主に保険税軽減分として繰り入れるものでございまして、平成28年度から保険税の軽減範囲が拡大されたことと、高齢化の進展によりこの額の増を見込んでおるところでございます。

一番下段の款11繰越金につきましては、本年度計上額はございません。平成27年度におきまして、財政調整基金が42万円ということで27年度会計につきまして支出超過となる恐れもあることから、繰越金が期待できないという状況によるものでございます。

11 ページをお願いします。歳入合計で 43 億 3,674 万 9,000 円ということで計上させていただきます。

次に、12 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきましては、国民健康保険事業に携わる職員 7 名分の人件費、それと一般事務費として 6,518 万 5,000 円を計上しております。

14 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、項 1 療養諸費につきましては、合計で 22 億 2,028 万 9,000 円を計上しております。前年度比で 2 億 2,987 万 7,000 円の減となりますが、こちらとその下の高額療養費につきましては、2 億 9,813 万 9,000 円計上しております。4,861 万 3,000 円の減となっております。こちらにつきましては、厳しい予算措置となりますが、財源に限られた中におきましては、保健指導の一層の強化、あるいは健康づくり事業の充実、介護予防との連携を図るなどして市民の健康向上を目指しまして医療費抑制につなげていきたいということで、このような形で組ませていただいております。

次に、15 ページをお願いします。中段の款 3 後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者支援金としまして 4 億 1,646 万 7,000 円を計上しております。前年度比 5,325 万 3,000 円の減と見込んでおります。それと合わせて 16 ページの中段、款 6 介護納付金、こちらにつきましても、本年度 1 億 8,022 万 1,000 円を計上し、前年度比 3,128 万 8,000 円の減と見込んでおります。このいずれにつきましても、後期高齢者支援金につきましては広域連合に交付金を交付するため支払基金から徴収するものでございますが、介護納付金につきましては、こちらにつきましても支払基金に納付するものでございます。財源の保険税、国県支出金の収入源となったことによる減ということになっております。

次に、款 7 共同事業拠出金につきましては合計で 10 億 5,383 万 9,000 円で、前年度比 6,365 万 2,000 円の増ということで計上させていただきます。こちらにつきましては、保険財政共同安定化事業の財源といたしまして国保連合会に拠出する費用でございます。先ほど 9 ページに同額を歳入計上しておる分でございます。

次に、一番下段の款 8 保険事業につきましては 2,663 万円を計上しております。ほぼ昨年並みに計上しておりますが、こちらにつきましては保険事業として平成 28 年度におきましては、2 つの新規事業を予定しております。一つ目につきましては、17 ページの一番上段に特定健診委託料 2,129 万 1,000 円ということで計上させていただきますが、このうち 40 万円程度を掛けまして新規の人工透析患者さんを減少させることを目的に、阿蘇の場合が非常に県内、全国的にも非常に高い水準にある腎機能低下者の方々の早期発見、早期受診を促すために詳細検診というものに新たに取り組むこととしております。その経費が 40 万円ほど掛けております。

それと 17 ページの保健衛生普及費、こちらにつきましては 274 万 9,000 円計上しておりますが、こちらの役務費の真ん中の段、共同電算処理手数料としまして、保険事業費分としまして 90 万 2,000 円を計上しています。こちらのうち 30 万円ほどを掛けまして 28 年度から新たに被保険者世帯の方々に医療費通知を新たに発送することとしております。実際にかかった医療費等を実際皆さんに知っていただくことが大事だということで、不必要な受診、多

受診等の抑制につなげて適正化、医療化抑制につなげようということで、その2点は28年度は新たに取り組むこととしております。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 先ほど収入の部でまず人口が123人減っているということですが、国民健康保険税に加入されている人口の推移、ここ3年ぐらいでいいですけど、それから来年からどうするかについてお尋ねいたします。

それと、収入が減っているんですけども、一般会計に影響するところの繰入金は6,000万円上がっております。これは、繰入金いろいろ算定があって数字が出ていますが、これが上がっている根拠としては何なのか。所得が下がっているのもあるのか。減免措置の金額の範囲が広がったということですけども、所得との関係についてどうなのか、お答えをお願いします。

それと、14ページの保険給付金は一様に高額医療も普通の医療も下がっていますけれども、これは人口が減ったことによる減なのか、それとも病気になられる方が減っての影響なのか。

その3点をお尋ねします。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） まず、3点目の医療給付費が減っている分につきましては、なかなか見込みというのが難しくございまして、一応26年度決算が23億1,700万円となりました。目標数値として計上させていただいた経緯もございまして、なかなか非常に厳しい予算ですので、その分歳出抑制に努めるということでこのような形となっております。

ここ2、3年あたりの被保険者数の推移ということですが、大体毎年200人程度の被保険者数は減っております。ここ3年で600人程度の被保険者数の減少と。28年度につきましては123人減るんじゃないかという平均値でございます。

一般会計繰入金につきましては、被保険者が今8,000人を切るところで予測しておりますが、半分以上が60歳以上の高齢者が占めております。なかなか一般会計繰入金につきましては、先ほどの説明では税の軽減範囲が広がったということ、これは法律で改正になりまして、例えば5割軽減者につきましては被保険者1人当たり5,000円程度の軽減の枠が広がったと。2割軽減の方々につきましては1万円、47万円が48万円ということで枠が広がった。この影響が若干含まれるということ。あと、高齢者の方々の割合が広がったこと。あと、所得についてもなかなか伸びが難しいだろうということで、このような形で組ませていただいた次第でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） では、医療費が下がる見込みじゃなくて、下がってほしいというところでやっているということの回答だと思います。そうすると、前年度から考えたときに、ずっと医療費が下がっている傾向があるんだったらこの予算でもいいと思うんですけど、逆に上がっていつているんだったら、昨年度よりも必要経費を上げて、そして収入が不足する

なら不足することをどうするかというところまで考えた予算案がいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 限られた予算で、予算組みで事業を実行していく中にありまして、医療費抑制というのが劇的な効果というのがなかなか見えにくいという点もございまして。従いまして、歳出のところでもちょっと触れましたけれども、今回新たに医療費通知あたりの発送で健康意識の向上を図る点、あるいは阿蘇地域、非常に多く見られる腎臓疾患あたりの重傷化を防ぐために、その詳細検診を含めて丁寧な特定健診後の保健指導につなげるということで重傷化予防ということで取り組んで、一応 26 年度決算を若干下回る程度で予算組をさせていただきたいという次第でございます。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 希望はわかるんですけど、それは医療費が下がるという見込みはあるということとされているということですね。後から医療費が予定よりも上がって、お金が足りないということにならないように注意深く推移を見守って、努力していただきたいと思っております。

○議長（藏原博敏君） それでは、お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。2 時 05 分から再開いたします。

午後 1 時 55 分 休憩

午後 2 時 05 分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 42 号に対する質疑を続行いたします。

3 番、岩下礼治君。

○3 番（岩下礼治君） ちょっと長くなるかもしれませんが、この健康保険の特別会計につきましては、私昨年から思っていたんですが、この歳出額というのが自然と決まってくると思います。先ほど谷崎議員も話しましたように、歳出額というのは今までの歳出の経緯から見ますと、この 43 億円では大変不足するような気がしております。といいますのも、昨年は 46 億円ほどで予算をつくって、その後には前年度の市民の住民税が減ったということで 10% 値上げ、6,000 万円しましたものの、6 月の補正では 6,000 万円落としたという経緯があります。このつくりかたとしては、この基金がないというのは非常に残念なことではありますけれども、歳出額を抑えた上で歳入額を持ってくるというつくり方をしていかないと、いつもいつも補正で同じような手間を掛けるということになってくるんであらうと思います。何度も申しますが、先ほど谷崎議員も言いましたように、歳出額を抑制するというのは非常に難しいという思いがしております。従いまして、何とかつくり方としてこの 43 億円じゃなくて 45、6 億円を歳出額として歳入額をつくっていくような方向をしていただけないものか

というお願いでございます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 歳出に見合う歳入を組むのが必要なんじゃないだろうかというご意見でございます。ただし国民健康保険特別会計自体が国庫負担等と保険税、これで賄うという大前提がございますので、歳出に見合う歳入を確保ということになりますと、医療給付費等で国庫支払基金等々決まってくるんですが、保険税を上げる以外ないという形になります。合併以来 27 年度におきまして、合併以来初めて保険税改定をさせていただいたところでございます。会計を維持するためには保険税をさらなる増額改定が必要なんじゃないかということで、私たちもその点からの議論を始めて、国保運営協議会という協議会がございます。古澤文教厚生常任委員長も入っておられますが、実はその中での議論を、市長からの諮問という形でありましたので議論を先週させていただいたところです。その中でのご意見といたしましては、やはり 2 年続けての税額改定というのはなかなか市民の方々に負担もかなり強いることになりまして、先ほど申し上げましたとおり、被保険者の半分以上はもう 60 歳以上の高齢者ということもあります。そういった意味で非常に影響が大きいということで、委員さんの中からは法定外の繰り入れ等につきましてもご意見等は確かにいただいたところでございます。ただ我々といたしましては限られた予算内で何とかこの制度を維持していくということが市民の付託に応えることにもなりますので、まずは歳出抑制に努めるという形で新規、2 つの事業に今回取り組むということが保健事業を徹底して、あと保健指導を取り組んでいくという形で組ませていただいたところでございます。

○議長（藏原博敏君） 岩下礼治君。

○3 番（岩下礼治君） 執行部の考え方も理解できますけれども、やはり昨年 10% を上げたにもかかわらずこういう状態が続くということは、今後においても保険料の値上げというのでも検討していかなくちゃいけない。従いまして、私は昨年 10% 上げたからということで 2 年連続というわけにはいきませんが、この保険税というものも検討をしているよということをも市民の皆さんにも知らせながら、そうした上で一般財源といいますか、一般会計からの繰り入れなりを使った上で、この歳出の数字を 45、6 億円に持っていきべきだという感じがしています。再度申し上げますが、保険税の値上げも市民に話しながら、今後に向けて検討材料にしていくということをも面だってやっていきべきだろうかという思いがしております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 国保会計の現状等々につきましては、当然市民の皆様にはお知らせする必要があるということで、広報あたりを通じて現状逼迫しているということについては、正直にお伝えしたいと思っております。値上げ連続については、28 年度については、一応そのような形で運営協議会等の皆様方からもご意見をいただきました。ただ、平成 30 年には広域化、県が財政運営の主体となりますので、29 年度以降につきましては、また 28 年度の状況を見ながら運営協議会の皆様方にご意見をいただきながら、また議論は続けてい

くということを考えております。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第5 議案第43号 平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第5、議案第43号「平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第43号、平成28年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の15をお願いします。1ページをお願いいたします。第1条です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億8,814万8,000円と定めております。前年度当初と比べ708万2,000円の増額ということになっております。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。款1保険料、目1第1号被保険者保険料といたしまして、本年度5億4,210万4,000円を計上しております。前年度比398万1,000円の増額となっております。これは、高齢者の方々の増額によるものです。現在、被保険者9,473人ということで、前年度比326人の増という形で組ませていただいております。

一番下段の款4国庫支出金、目1介護給付費負担金につきましては5億1,648万9,000円を計上しております。前年度比157万5,000円の減といたしております。こちら介護サービス費の一定割合につきましては国が負担するというので、国庫負担分について計上しております。

8ページをお願いいたします。款4国庫支出金で、目2地域支援事業交付金につきまして、本年度3,869万1,000円ということで、前年度比1,335万5,000円の増と見込んでおります。歳入につきましては、国庫、あと支払県支出金とございますが、このたびの法律改正によりまして、介護予防サービスのうちデイサービス及び訪問ヘルプサービス等につきましては、本年度から地域支援事業ということで、市町村事業として取り組むことになりました。従いまして、歳入におきまして保険給付費関係につきましては昨年度よりは減額ということで、反対に地域支援事業費関係につきましては増額となっております。国庫金、次の中段の支払基金交付金につきましても、介護給付費交付金につきましては937万3,000円の減。逆に地域支援事業支援交付金といたしましては943万4,000円の増という形で計上させていただいております。県支出金につきましても、同じような状況でございます。

9ページの中段、款8繰入金につきましては、阿蘇市の一般会計繰入金ということで計上しておりますが、こちらにつきましても介護給付費分としましては418万5,000円の減、地域支援事業関係の繰入金といたしましては667万6,000円の増という形になっております。

10ページをお願いいたします。4の低所得者保険料軽減繰入金につきましては、前年度からは計上しておりませんが、本年度591万円ということになっております。こちらにつま

しては、平成 27 年度、本年度から 3 年間の保険料が決まっておるんですけども、そのうち所得段階が 9 段階ございます。第 1 段階の方々、低所得者の方々につきましては、保険料率は基準額の 0.5 なんですが、それをさらに 0.45 という形で軽減措置をしております。その軽減分につきましては市が負担するということになっておりますので、その分を計上しております。前年度 0 なんですが、こちらにつきましては昨年 6 月補正で計上しておるぶんでございます。中段の繰越金につきましては 1,710 万円を見込んでおるところでございます。

12 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきましては 7,485 万 7,000 円を計上しております。こちらにつきましては、介護保険事業を担当します職員の人件費、6 名分の人件費及び事務費、あと包括支援センター委託料という形で組みせていただいております。

14 ページをお願いします。14 ページの中段、款 2 保険給付費、目 1 介護サービス給付費といたしまして 25 億 3,067 万 5,000 円を計上し、1,093 万円の減ということになっております。その下の介護予防サービス給付費につきましても 1 億 1,448 万 2,000 円計上しております。3,163 万 7,000 円の減という形になっております。予防サービスのうち予防の要支援者の方々を対象とする予防関係のデイサービス、訪問サービスにつきましては、地域支援事業ということで市町村事業に移行しますので、この減歩につきましてはそちらの地域支援事業費が逆に増額するという形になっております。

15 ページをお願いいたします。一番下段のほうの地域支援事業費がこちらからなりますが、目 1 介護予防生活支援サービス事業費といたしまして 4,119 万円ということで地域支援事業のほうで 2,773 万円の増ということになっております。こちらにつきましては、27 年度から一応施行という形で取り組んでおりますが、28 年度から本格的に移行するという増額ということになっております。委託料で地域包括支援センター運営業務ということで、地域包括支援センターのほうに業務のほうは委託により実施しているところでございます。通所型サービス C とありますが、こちらにつきましてはデイサービスの簡易なデイサービスということでミニデイサービスのサービス、2 ヶ月程度の短期集中で運動機能訓練を行うといったメニューとなっております。

16 ページをお願いいたします。1 次予防事業費につきましては、本年度 0、総合事業清算金、共に 0 ということで前年度比マイナスという形になっております。1 次予防事業につきましては、その下の段の目 1 一般介護予防事業費ということに組み替えております。こちらで実施することにしております。本年度 3,346 万 1,000 円を計上しております。こちらにつきましても、包括支援センターのほうに委託して事業実施という形になっております。委託料で一般介護予防事業ということで包括のほうに委託していますが、この内容につきましてはこれまでも取り組んでおりましたいきいき教室とか、あと定期訪問活動ですね、あとふれあいサロン活動等々の事業に充てるということになっております。

17 ページをお願いいたします。17 ページの中段に目 3 在宅医療介護連携推進事業費以下 4、5、6 の 4 本の目につきましては、28 年度からの新規事業という形になっておりますので、前年度計上はございません。この新規事業につきましては、法改正がありまして、在宅医療を



推進するということで、あと地域の実状に合った地域包括ケアシステムを整備していくということが団塊の世代が75歳を迎える2025年度までにはもうしっかり整備をしていくということから、そういった改正に基づくものの事業費でございます。目3在宅医療介護連携推進事業費で128万円ということで計上しておりますが、こちらにつきましては右の方の負補交のうち在宅医療介護連携推進事業負担金といたしまして110万円組ませていただいております。こちらにつきましては、医師会のほうに負担金として支出するというので、阿蘇郡市7市町村で応分の負担により郡市医師会のほうに事務局を持っていただき、医療と介護の連携を進めていくという形で支出するものでございます。4番の生活支援体制整備事業費といたしまして710万8,000円、こちらにつきましては法改正によりまして地域支援コーディネーターということで、その配置が義務づけられております。その人件費として計上しております。一応、その地域支援コーディネーターについては地域包括支援センター委託料の中に含まれております。あと、NPOや民間企業、ボランティア、社会福祉法人などの参加を促す形で協議体というものを設置することになっております。協議体を設置しまして、高齢者の日常生活の支援体制、社会参加を促すといった取り組みで、その協議体に対する報酬、旅費等も合わせて組んでいるところでございます。目5認知症総合支援事業費につきましては644万9,000円という形で組ませていただいております。認知症連携につきましては、認知症施策が今後非常に重要になってくるということで、連携推進委員の配置を、ただ今1名配置しているんですが、それとは別にあと1名増員といった形で認知症対策に取り組むということで組ませていただいております。6番の地域ケア会議推進事業費で123万2,000円ということで、地域ケア会議ということで他職種の方々が、みんなが関わる必要があるということで、そういった意味の地域ケア会議を設けるということで、地域に合った地域包括ケアシステムをそこで検討してつくっていくということで、その費用を委託料の中に組ませていただいております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第6 議案第44号 平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第6、議案第44号「平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第44号、平成28年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊16をお願いいたします。

1ページをお願いします。第1条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,646万6,000円と定めております。前年度比249万8,000円の減でございますが、ほぼ前年度並

みの計上となっております。

7 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 1 後期高齢者医療保険料につきましては、本年度特別徴収、普通徴収合わせて 2 億 1,842 万 6,000 円を計上しております。前年度比 338 万 7,000 円の減ということで見込んでおります。なお、平成 28 年度につきましては、保険料の改定の年となります。2 年にいっぺん見直すことになっておりまして、28 年度、29 年度におきましては据え置きと、本年度と同額という形になりました。ちなみに、均等割が 4 万 7,900 円で所得割が 9.26%ということで変わらないこととなっております。こちらにつきましても、被保険者数自体はただ今 28 年度におきまして 75 歳以上の高齢者が 5,516 人ということで、昨年よりは 86 人ほど増えるといった形で組み立てております。比較でマイナスになっておりますが、こちらにつきましても所得が低い方の軽減措置が拡大されたということでございます。先ほど国保と同じ状況ですね、5 割軽減につきましては 5,000 円枠が広がったと、2 割につきましては 1 万円枠が広がったといった影響によるものと言えます。

7 ページの下段の款 4 繰入金につきましては、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金、合わせて計の 1 億 5,882 万 9,000 円を計上しております。そのうち保険基盤安定繰入金につきましては、保険料の軽減分につきましては熊本県と阿蘇市が負担するものということで、そのうち 4 分の 3 が県負担金といった形になります。

8 ページをお願いいたします。一番下段の款 6 諸収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入といたしまして 860 万 8,000 円を計上しております。前年度比 152 万 3,000 円の増と見込んでおります。こちらにつきましては、検診事業収入ということなのですが、今年、28 年度から新たに歯科口腔健診事業といったものに取り組むこととなっております。歯科医療機関に委託することになりますが、個別健診により口腔健診といった形を新たにに取り組むこととなっております。健診単価につきましては、自己負担 400 円といった形で健診を受けていただくという形になります。

10 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきましては 3,067 万 4,000 円を計上しております。後期高齢医療に携わる人件費 4 名分と一般事務費が打ち分けとなっております。

11 ページをお願いいたします。中段の款 2 後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして 3 億 4,330 万 3,000 円を計上しております。こちらにつきましては、県の広域連合に対して納付するものでございます。現年度保険料負担金と保険基盤安定負担金が主なものとなっております。

一番下段の款 3 保険事業費につきましては、健康診査費といたしまして 860 万 8,000 円を計上しております。こちらにつきましては、健康診査補助の臨時職員分の人件費及び委託料が主な内容となっております。

12 ページの目 2 鍼灸給付費につきましては、本年度 265 万円を計上しています。平成 27 年度実績によりましてこの額を見込んでいるところでございます。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほどをよろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7 議案第 45 号 平成 28 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 46 号 平成 28 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 47 号 平成 28 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 48 号 平成 28 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（藏原博敏君） お諮りいたします。日程第 7、議案第 45 号「平成 28 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から日程第 10、議案第 48 号「平成 28 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までを一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 7、議案第 45 号から、日程第 10、議案第 48 号までを一括議題とすることに決定いたしました。

総務部財政課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） ただ今一括議題として提案をいただきました各財産区予算についてご説明をいたします。

まず、別冊の 17 でございます。議案第 45 号、平成 28 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算の総額を 1,740 万 8,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますが、款 2 使用料及び手数料、目 1 水道使用料につきましては、前年度より 20 万円増額の 740 万 1,000 円を計上いたしております。

7 ページをお願いいたします。歳出になりますが、中段にあります款 1 委員会費でございます。目 1 の諸費の負担金補助及び交付金につきましては、前年度比 50 万円の減額となっておりますが、これは平成 27 年は小学校の閉校準備助成金が計上されていた関係によるものでございます。その関係で前年度比 50 万円減額の 75 万円となっております。

8 ページをお願いいたします。水道管理費です。目 1 水道管理費の工事請負費でございます。委託料の一番下の設計も一緒になりますが、この部分につきましては、古閑地区の配水管敷設替え工事などに約 700 万円を計上いたしております。なお、すべての延長に伴う工事費ではございません。その一部を今回計上いたしております。

続きまして、別冊 18 をお願いいたします。議案第 46 号、平成 28 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算総額を 809 万 7,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますが、款 2 使用料及び手数料、目 1 水道使用料につきましては、この予算では前年度より 130 万円増額という形の 480 万 1,000 円として

おります。ただし、これは平成 27 年度が当初から上水への移管が終了したという予想で 27 年度の歳入予算を組んでいた関係上、今回、27 年度の補正予算でも今回上げておりますが、3 月補正で増額しております。いわゆる上水道の移管が 4 月 1 日予定が 10 月 1 日になったことによりまして、予算上はあくまでも増額という形になっております。ただし、上水道に入る前、26 年度の決算と比較いたしますと約 340 万円の水道使用料の減額という形になります。

7 ページをお願いいたします。歳出になりますが、款 1 委員会費と款 3 財産管理費につきましては、前年度と同額で計上いたしております。

款 4 水道管理費、目 1 水道管理費につきましては、前年度比 713 万 5,000 円の減額の 377 万 1,000 円を計上いたしております。要因といたしましては、修繕料につきましては前年度より 150 万円増額の 300 万円計上いたしておりますが、前年は三野地区の上水道への加入金 750 万円を役務費のほうに計上いたしておりました。それが今回はないため大幅な減額という形になっております。

次に、別冊 19 をお願いいたします。議案第 47 号、平成 28 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算についてご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算総額を 1,624 万 2,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますが、款 2 使用料及び手数料、目 1 水道使用料につきましては、前年度より 100 万円増額の 1,000 万 1,000 円を計上いたしております。

8 ページをお願いいたします。款 4 水道管理費になります。目 1 水道管理費の修繕料につきましては、漏水等の対応といたしまして前年より 150 万円増額の 300 万円を計上いたしております。

次に、工事請負費につきましても、老朽管及び石綿管の更新として 200 万円を計上いたしております。

最後に、別冊 20 をお願いいたします。議案第 48 号、平成 28 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算についてご説明をいたします。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算の総額を 3 万円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入になりますが、原野貸付分という形で前年度と同額で計上いたしております。

7 ページをお願いいたします。歳出につきましても、原野貸付に伴う牧野組合への補助金として前年度と同額で計上させていただいております。

以上、一括議題とさせていただきます議案第 45 号から議案第 48 号につきまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、日程第 7、議案第 45 号、平成 28 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてから、日程第 10、議案第 48 号、平成 28 年度阿蘇市宮

地財産区特別会計予算についてまでの質疑を終わります。

**日程第 11 議案第 49 号 平成 28 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について**

○議長（藏原博敏君） 日程第 11、議案第 49 号「平成 28 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部農政課長の説明を求めます。農政課長。

○農政課長（本山英二君） それでは、ただ今議案していただきました議案第 49 号、平成 28 年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

別冊 21 をお願いします。この会計につきましては、土地改良法に基づいて、平成 24 年の災害関連ということで古城の三野地区、あるいは坂梨の八反田地区について災害関連の区画整理を行いました。その中で、坂梨地区につきましては所管の土地改良区がございませんので、そういった形で坂梨地区においては換地計画において金銭による精算を一般の歳入歳出と区分して経理をする必要がありますので、そのために設置しているこの特別会計でございます。

1 ページをお願いします。歳入歳出予算ということで、それぞれ 19 万 5,000 円といたします。

詳細につきましては、5 ページをお開きください。今回当初におきましては、農業負担金として区画整理に伴いまして一部隣接する市道の拡幅を行いました。その用地費について受け入れをするものでございます。概算としてですが 325.8 m<sup>2</sup>、m<sup>2</sup>当たり 600 円ということで 19 万 5,000 円を計上しております。

歳出でございます。歳出につきましては、負補交としてこれを最終的な換地清算金として受益者に支払われるということで、今回の特別会計につきましては換地事務ですか、昨年度確定測量を終了しまして、平成 28 年度において換地清算金が確定するということでございますので、今回市道部分を計上しておりますが、今後、受益者の換地清算分が明確に数字がはっきりしますので、補正の中でまた組ませていただいて、この会計については 28 年度をもって特別会計を終了するということになりますので、ご審議方、よろしくをお願いします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

**日程第 12 議案第 50 号 平成 28 年度阿蘇市水道事業会計予算について**

○議長（藏原博敏君） 日程第 12、議案第 50 号「平成 28 年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

水道局水道課長の説明を求めます。水道課長。

○水道課長（丸野雄司君） ただ今議題としていただきました議案第 50 号、平成 28 年度の阿蘇市水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

資料は、別冊 22 でございます。予算書の説明に入ります前に、私ども水道局といたしま

して 28 年度の予算編成につきましては、次のような方針に基づいて作成をしたところでございます。

まず、収入につきましてでございますが、最も大きな財源を占めます水道料金の収入の確保が不可欠であります。引き続き収入の確保に努めるとともに、計画的な事業執行や経費縮減に向けました取り組みを進めることで利益を確保し、自己資金の充実を図ってまいりたいと思っております。また、支出につきましては、阿蘇市総合計画及び水道ビジョンを基本に、老朽化した施設等の整備や水道運営の基盤の強化を計画的に進めながら、有収率の向上に努めてまいりたいと思っております。また、28 年度求められています簡易水道の統合につきましては、関連する事業に積極的に取り組み、安定した水量を確保し、安心して安全な水道水の安定供給を図っていきたく思っております。

それでは、予算書のほうに入らせていただきます。

1 ページでございます。第 2 条、業務の予定量でございます。給水戸数でございますが、上水道事業 7,966 戸、簡易水道事業 1,854 戸に供給を予定しております。(2) の給水事業戸数でございますが、上水道事業 1 ヶ所、簡易水道事業は 10 ヶ所でございます。(3) の年間総吸水量でございます。300 万 3,000 t、簡易水道で 77 万 4,000 円でございます。(4) の 1 日平均吸水量でございますが、上水道で 8,200 t、簡易水道で 2,100 t を見込んでおります。(5) の主要な建設改良事業でございますが、上水道及び簡易水道施設更新整備事業並びに簡易水道統合整備事業を計画いたしているところであります。

それでは、詳細な予算につきましては、25 ページの明細書から説明をさせていただきます。25 ページ、平成 28 年度の阿蘇市水道事業会計予算明細書でございます。26 ページ、1 の収益的収入及び支出でございます。3 条予算でございます。管理運営に関する収入及び支出になります。款 1 上水道事業収益でございます。予定額を 3 億 5,638 万円計上いたしております。内容につきましては、最も大きな財源といたしております水道料金を 3 億 3,450 万円計上いたしております。基本料金、メーター使用料、超過料等でございます。それから、下の方でございますが、節 1 超金前受金の戻しで 1 億 1,640 万円を計上いたしております。合併後から企業会計に入ってきました補助金、あるいは工事負担金等々の合計額を対象に 27 年度の減価償却費を収益としてここに計上いたしておるところでございます。

27 ページでございます。2 の簡易水道事業の収益でございます。予定額を 1 億 3,748 万 5,000 円計上いたしております。主な内容につきましては、水道料金 7,680 万 3,000 円でございます。他会計負担金、中程でございますが 1,850 万円を計上いたしております。消火栓負担金、公共的経費、それから減価償却は波野簡易水道の減価償却費の負担分として一般会計から繰り入れていただいているものでございます。

以上、収益的収入の合計でございますが 4 億 9,386 万 5,000 円を計上いたしております。

28 ページでございます。支出でございます。款 1 上水道事業費につきましては、予定額を 3 億 5,990 万 3,000 円を計上いたしております。主な内容につきましては、目の総経費でございます。節 1 の報酬費から 6 の法定福利費の人件費でございますが、職員 10 名、それから嘱託員 5 名分の人件費をここに組んでおります。それから、その下のほうですが 12 の動力費

4,480 万円でございます。施設動力電気料ということで、動力ポンプ運転費用になります。

開けていただいて 29 ページでございます。19 の委託料でございます。メーター検針、徴集、水質検査等々の委託でございます。2,262 万円を計上いたしております。

30 ページの一番上、減価償却費でございます。施設、水道、配管、機械等々の減価償却費をここで 1 億 2,993 万円組んでおります。

31 ページでございます。款 2 簡易水道事業費でございます。予定額を 1 億 1,724 万 5,000 円計上いたしております。ここも総経費でございますが、職員 1 名、嘱託員 2 名の人件費をここで組んでおります。それから、12 の動力費でございますが、1,450 万円を予定しております。施設動力電気料でございます。

32 ページの真ん中ほどでございます。26 の原水費 700 万円を計上いたしております。内早川、中松新水源、これは阿蘇山上を水源としています南阿蘇村のほうに支出をいたしているものでございます。それから、山崎水源につきましては、高森町のほうに支出をしているものでございます。

目 3 の減価償却費でございます。4,976 万円を計上いたしております。施設や水道配管、あるいは機械などの減価償却費分でございます。

33 ページでございます。項 2 の営業外費用でございます。主に企業債の利息分の償還といたしまして、1,452 万円を計上いたしております。予備費を 28 年度も 500 万円計上し、収益的支出の合計でございますが、4 億 8,214 万 8,000 円を計上いたしました。

34 ページの 2 の資本的収入及び支出でございます。4 条予算でございます。施設の建設に関する収入及び支出でございます。款 1 の上水道事業資本的収入でございますが、予定額を 7,524 万円計上いたしました。内容につきましては、節 1 の企業債、上水道施設の更新整備事業の財源として 5,000 万円、それから節 1 工事負担金でございますが、新年度の予定されている下水道工事の負担金といたしまして、2,200 万円を計上いたしております。

35 ページでございます。款 2 の簡易水道事業の資本的収入でございます。予定額を 2 億 704 万 7,000 円計上いたしました。内容につきましては、節 1 工事負担金でございます。27 年度からの継続で行われています波野簡易水道施設整備事業の過疎債分でございます。1,800 万円を計上いたしております。

それから、下の方、他会計補助金でございます。2,572 万 6,000 円、これにつきましては簡易水道事業の今年度起債償還する元金の 2 分の 1 を一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、企業債でございます。28 年度予定の簡水工事に伴いまして企業債を財源に充てるものでございまして、1 億 1,700 万円を計上いたしております。

下のほうですが、最後になります。国庫補助金 4,582 万 5,000 円、28 年度予定の補助工事に伴います。国庫補助金分でございます。一応補助率といたしまして 4 分の 1 以内ということでございます。

以上、資本的収入の合計でございますが、2 億 8,228 万 7,000 円といたしました。

支出でございます。1 の上水道事業の資本的支出でございます。予定額を 2 億 6,021 万円

計上いたしました。内容といたしましては、節1 工事請負費でございますが、上水道施設更新整備工事ほか緊急工事等々で1億2,000万円を計上しております。

それから、下の方、項2 企業債償還金といたしましては、今年度計画されています企業債償還金の元金分として1億1,959万円を計上いたしました。

最後のページになります。37 ページでございます。款2 の簡易水道事業の資本的支出でございます。予定額を2億4,917万円計上いたしました。内容につきましては、節1 校時請負費でございますが、27 年度継続の波野簡易水道の施設整備工事ほか緊急的な工事等々で1億9,480万円計上いたしております。

項2 の企業債償還金といたしましては、企業債の元金分として4,947万円を計上いたしました。予備費を昨年同様500万円計上いたしまして、資本的支出の合計でございますが5億1,438万円計上いたしました。なお、資本的収入が資本的支出に対しまして不足します額につきまして、損益勘定留保資金、あるいは減債の積立金等で補填をいたすところでございます。

以上で、28 年度の水道事業会計予算につきまして説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

18 番、田中則次君。

○18 番（田中則次君） 1 点だけお尋ねします。32 ページの簡易水道の原水費700万円、この支払先は、行政に支払われているのか、それとも何らかの団体に、各いくらずつ払われているかを教えていただきます。今わかれば。

○議長（藏原博敏君） 水道課長。

○水道課長（丸野雄司君） お答えします。

原水費、32 ページにつきまして700万円を計上いたしております。先ほどご説明しましたが、内早川、それから中松新水源、これ別々の水源になります。内早川につきましては250万円ほど、中松新水源につきましては400万円ほど、そして山崎水源分ですね、高森のほう50万円でございます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） それでは、暫時休憩をいたします。3時10分から再開いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時09分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第 13 議案第 51 号 平成 28 年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（藏原博敏君） 日程第 13、議案第 51 号「平成 28 年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お疲れ様です。ただ今議案としていただきました議案第 51 号、平成 28 年度阿蘇市病院事業会計予算につきましてご説明したいと思っておりますので、別冊 23 をご用意ください。

1 ページをお開けください。まず平成 28 年度の業務の予定量といたしましては、病床数、一般病床 120 床の 3 病棟体制。感染症病床につきましては、第 2 種感染指定病院といたしまして 4 床用意しております。年間患者数につきましては、入院患者様で延べ 3 万 8,325 人、外来患者様で 5 万 3,786 人、これには波野診療所を含めておりますので、病院では 4 万 8,597 人、診療所で 5,189 人の合計額でございます。診療日数が入院患者様によっては 365 日でありますので、1 日あたりは 105 人、病床稼働率は 87.5%。外来患者様においては診療日数の年間の予定が 243 日ですので 1 日あたり 221 人と予定しております。従いまして、収益的収入及び支出につきましては、その予定額を病院事業収益、病院事業費用、それぞれ合計で 24 億 3,228 万 7,000 円としております。内訳詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

開けていただきまして、3 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出につきまして、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めさせていただいております。まず、資本的収入につきましては 2,753 万 5,000 円でございます。資本的支出の合計額は 1 億 677 万 5,000 円でございます。ご覧のとおり資本的収入額が資本的支出額に対して不足しております。その差額は 7,924 万円でございますが、これにつきましては過年度分損益勘定留保資金、現金の支出を必要としない費用、減価償却費等になりますが、その計上によります内部留保資金で補填するものとしております。

続きまして、詳細につきまして 27 ページからご説明をしたいと思いますので、お開けいただけますようお願いいたします。28 ページになりますが、まず収益的収入の内訳でございます。これは、波野診療所の収益を含めた予算でございます。入院収益につきましては、先ほども述べましたが、年間 3 万 8,325 人の患者様に対しお 1 人当たりの診療単価を 3 万 6,000 円と予定し、13 億 7,970 万円ということで計上しております。外来収益につきましては、病院の外来収益を 4 万 8,597 人の患者様に対しお一人当たりの診療単価が 1 万 2,800 円とし、6 億 2,204 万 1,000 円、波野診療所の医科と歯科の医業収益を年間 4,621 万円と見込み、合計の 6 億 6,825 万 1,000 円としております。続きまして、その他の医業収益になりますが、まず差額ベッド代が 1,123 万 5,000 円、いろいろな健診、阿蘇市の職員健診、・・・の健診という事業所健診を含んでおりますが、各種健診の収益が 3,018 万 2,000 円、ドッグの収益が 226 万円、その他医業収益といたしまして、各種証明の文書料が 653 万 6,000 円ですが、そのほかにみやま荘の嘱託医、阿蘇市役所の産業医と、29 ページをお願いいたします、各学校の学校医、保育所の保育園医ですね、そういったものをお引き受けしているものと、小児予防接種をや

っておりますので、そういったものの合計額で1,392万6,000円を計上しております。

次に、医業外収益になりますが、先ほど一般会計のほうでもご説明がありましたが、他会計負担金といたしまして2億1,020万7,000円、救急小児僻地感染、こういった政策入り用に関わるものの基準内繰入を2億1,020万7,000円と計上しております。なお、一般会計のほうでは2億3,558万2,000円計上がありましたが、資本に関わるものについては資本的収入のほうで計上させていただいております。

次に、補助金でございますが、これにつきましては病院郡輪番制補助金と国保特別会計のほうから直営診療施設による健康管理事業と僻地直営診療所運営費補助金ということで、合計の2,007万4,000円を補助金としていただくことに予定しております。

4番の長期前受金戻入でございますが8,639万円の計上でございますが、これは平成26年度の法改正によります経理上の措置でございますが、資産の減価償却に対応させて収益化をするということで、この額を計上しております。その他の医業収益661万円を合わせ、収益の合計は24億3,228万7,000円と計上させていただいております。

次に、31ページをお開けください。次に、支出の部になりますが、こちらも波野診療所の経費を含めた予算でございます。まず、医業費用の中で給与費でございますが、12億8,950万7,000円。内訳は給料が5億85万1,000円、正職員延べ140名を予定しております。職種ごとの内訳は、ご覧のとおりです。手当等につきましては、合計で3億6,290万2,000円、それぞれ職種ごとの内訳、さらなるそれぞれの手当の額につきましては、備考欄をご覧いただければと思います。

次に、33ページをお開けください。13番の賞与引当金繰入額です。これにつきましては、平成26年度の法改正によりまして支出は実際の現金支出はございませんが、予算措置をしなければならぬということで、29年6月に支払う賞与分として5,734万6,000円を引き当てて繰り入れております。次に、賃金は1億3,276万5,000円でございます。ちなみに、職種ごとに予定の人数を申し上げますと、非常勤の医師が延べ21名、非常勤の看護師が延べ17名、非常勤の医療技術員が延べ3名、事務員が6名、ボイラー技士が1人ということで予定しております。

以上に基づきまして、法定福利費の予定額は2億7,456万8,000円ということにしております。

次の21番、22番ですね、法定福利費引当金繰入額と退職給付引当金繰入額、これも先ほどの13番と同様でございますが、法改正の中で献金の支出は伴わないが、予算上、計上しなければならぬということで、それぞれ引当金を計上させていただいております。

次の2番材料費でございますが、合計で3億1,643万6,000円ということで、内訳といたしましては薬品費が1億6,175万2,000円、診療材料費が1億2,611万3,000円、給食材料費が2,857万1,000円ということで、昨年と比較し昨年在積もっていたというのもございますが、特に経費削減ということで総務省のご指摘もありまして、投薬については患者様の同意を得た上でジェネリック薬品への切り替えを図ることによりまして経費の削減を図ることとしております。

次に経費でございますが、諸々の合計といたしまして4億3,186万9,000円を計上いたしております。ほぼ1年間新病院を運営いたしまして、いろいろなものが大体予定額が決まってきたということでこの額を上げておりますが、大きなものといたしましては、34ページ6番光熱水費の電気料が4,170万円も開けていただきまして35ページ、12番賃借料でございますが、備考欄を見ていただくとおわかりのとおり、各種医療機器のリースをしております。こういったもののリース代の合計額が5,381万9,000円となっております。

次に、37ページ以降になりますが、14番の委託料合計額が2億8,438万円とかなり大きなものとなっております。特にその中で大きなものにつきましては、清掃及び消防設備防火対象物点検業務委託が1,631万8,000円、看護補助派遣業務及び院内選択メッセージ業務委託が8,225万3,000円、38ページの一番組です、医療事務業務委託派遣委託契約、いわゆる病院の窓口の医療事務の委託でございます、4,583万円。ちょっとその下のほうですが、給食業務等委託が3,693万6,000円ということで上げております。

次に、39ページをお願いいたします。真ん中もとでございますが、新病院につきましては高度医療機器を導入しておりますが、その保守点検費用といたしまして、MR I分が868万4,000円、CT装置が1,134万円、X線循環器診断システムが1,237万7,000円と、保守点検業務もかなり大きな金額を必要としております。それと、2段ほど下ですが、医療情報システム（ソフト保守等業務委託）といたしまして、いわゆる電子カルテ等を導入しておりますので、そういった保守点検費用といたしまして1,354万4,000円を計上いたしております。

ちょっと飛びまして、42ページをお願いいたします。新病院におきましては、土地建物、医療機器等、減価償却費が高額になっておりますが、3億2,064万円、5番の資産減耗費が30万円ということで、これらにつきましては経費としては計上することになりますが、現金支出を要しない費用ということになりますので、企業内部留保ということで資金扱いにさせていただきます。

それと、42ページの医業外費用の1支払い利息及び企業債取扱諸費ですが、企業債の利息が4,040万8,000円、一般会計借入金の利息を82万2,000円お支払いすることにしております。

43ページをお開けください。以上で費用の合計につきましては24億3,228万7,000円となっております。

次に、44ページをお願いいたします。資本的収入等及び支出でございますが、まず収入の部ですが、他会計負担金につきましては、建設改良に関わる企業債の元利償還金がスタートしております、これも一般会計のほうでお話がありましたが、その2分の1を繰り入れていただくということで2,537万5,000円となっております。県補助金につきましては、新型インフルエンザ対策補助金として、人口呼吸器を購入することにしておりますが、216万円を予算計上しております。下段の支出の部なんですが、建物工事費につきましては予定額でございます。医療器等備品購入費も予定額でございますが、人工呼吸器については222万5,000円ということで予算計上をしております。それと先ほど申し上げましたように、2企業債償還金と3一般会計借入金償還金がそれぞれ元金の償還が始まっております。企業債償還金

につきましては、平成 27 年度から機械器具類の元金償還が 5 年間ということでまずスタートしております。28 年度に償還すべき額は 5,075 万円となっております。また、市借入金につきましても借り入れをさせていただいておりますが、平成 26 年度より元金の償還がスタートしております。市のほうにお返しする元金につきましては、3,980 万円ということで予算計上させていただいております。

以上で資本的収入につきましては合計額が 2,753 万 5,000 円、支出につきましては 1 億 677 万 5,000 円ということで予算計上させていただいております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9 番、河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 正しく説明を受けましたけれども、非常に去年も同じような質問をいたしましたけれども、前年度対比から見れば大きく落ち込んでおります。しかし、こういう計画を立てておりますので、ぜひ数字がこのようにいくといいなという期待を持っておりますけれども、この説明の中で、損益計算書を見ると 11 億 8,000 万円累損欠損金があるんだということを確認いたしますけれども、これはこのとおりですか。20 ページを見ております。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。20 ページですね、前年度分といたしまして平成 27 年度の予定損益計算書ということでお付けさせていただいております。これにつきましては、昨日の補正予算をご承認いただいたということが前提条件になっておりますが、予算書上では 27 年度の純利益はプラマイゼロということで、そういったことで前年度の繰越欠損と増額の 11 億 8,081 万 9,000 円を当年度未処理欠損金ということで、前年度と同額の欠損金を計上させていただいております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9 番（河崎徳雄君） 数字は大体全部理解できますけれども、非常に経営は厳しいと私は判断いたします。しかし去年も局長は答えましたけれども、病院スタッフ一同、一丸となってこの計画を目標に頑張るということでございます。さらに総務省のそういう指導もあっておりますので、ぜひこのようないい数字が出てくるといいなと思っておりますけれども、一つ提案ですけれども、やっぱり内部でも総務省のそういうコンサルなんかはあっておりますけれども、できたらまだまだ日は浅いといっても将来が非常に不安なところもありますので、経営改善委員を幹部あたりとそういう改善検討委員ぐらい設置してもらったらいんじゃないかなと思うしております。いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

既に内部組織ではありますが立ち上げております。それといたしますのが、総務省のアドバイザー事業の実績報告を提出しなければなりません。アドバイスを受けて、ただ聞き流しじゃなくて、きちんとアドバイスを受けて、悪いところは是正し、取り組んでいくことは取り

組むべきだということで、そういったことを確認して計画をして実行するというので、管理者をトップといたしまして経営改善委員会を立ち上げております、取り組んでおります。1年後に総務省に実績報告を提出することになっておりますので、それに向けて当然成果を出さなくてはならないということで現在やっております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 河崎徳雄君。

○9番（河崎徳雄君） 私もときたま病院にお伺いいたしますけれども、何か本当に職員の方々、一生懸命頑張っておられる姿、私もとても評価いたしますけれども、病院から見ればやっぱり職員が何か暗いような感じがするわけですね。そういうことも含めて、明るい職場づくりにも気をつけて頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

4番、谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 質問いたします。

44ページの企業債償還金5,000万円ですが、これは始まったばかりだから金額が小さいのか、将来どのくらいになるのか、単年度ですね、それについてお答えをお願いします。

それと、昨年度の予算ベースから見ると、医業収益も医業費用も下がっているようですが、今回の3月の補正予算ベースで見るとこの予算は医業収益は上げて医業費用は下がっているような計算になります。それで、特に医業費用のほうが、収益は上がっても医業費用の材料費のほうが少し5,000万円ほど上がっているような計算になるんですが、医業収益が上がれば材料費とかも下がるというのが普通だと思うんですけど、ジェネリックを使ったとして、ここまで下がるのだろうかちょっと矛盾を感じるんですが、その見込みについてご説明をお願いいたします。

それと今回はずっとこれから過ぎていくと収益によって変わっていくと思うんですが、他会計負担金は今のところ範囲内であると思いますけれども、補正予算のときも話の中で出たように、マイナスの剰余金ですね、5億6,000万円、これについては根拠として一般会計からの負担金の根拠となっておりますが、私が22年度の病院決算とか見たときに資本金が6億8,000万円ありますので、私はその時点で4億4,000万円ぐらい欠損金がありますけれども、十分資本で吸収したんじゃないかなと思うので、二度払いになっているんじゃないかと、そういうふうに思います。それで、見解の相違じゃなくて、そこのところをもう一度見ていただきたいと思います。

以上3点、よろしくをお願いします。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質疑にお答えしたいと思います。

まず、企業債の償還ですが、本年度の元金償還が建物外構、機械器具ですね、基本設計とか合わせまして5,075万円でしたが、これにつきましては29年度は5,370万円と、平成31年が8,123万円と、平成32年度、単年ではなくて32年以降ですね、ピークを迎えることに

なりますが、1億477万円というような元金の償還額になる予定でございます。

次に、平成28年の当初予算ですね、平成27年度は全く新病院での運営について、皆目検討がつかない状態の、手探りの中でこういった数字になるのではないかという予定も含めて当初予算を立てさせていただきました。作成時期が26年の12月の時期だったものですから致し方ないこともあったと思いますが、収入は昨日の補正のとおり当然下方修正をさせていただくことになったと。ただし、28年度の当初は27年度に比べれば増額する予定だということで増やしております。ただし、経費につきましても、昨日の補正のとおりかなり材料費を余計に見積もっておったということで減額しておりますが、ちなみに当初予算の中での診療材料費は1億5,057万円計上しておりますが、昨日の資料を見ていただくとわかるとおり、確かに診療材料費についてもかなり過大に見積もったので、今年度の、27年度の実績に合わせた額を28年度はとりあえず当初予算の中では計上させていただいたとご理解いただければと思います。なお、薬品費は、経費削減はもう病院にとっても至上命題でして、一番効果がすぐに現れる、即効性があるというのが、いわゆるジェネリック医薬品の導入と。ただ、病院だけの都合で導入ではございませんで、患者様の同意を得ながらまず切り替えていって、そのことで経費削減が図られておるといふ先行事例もたくさんございますので、特に薬品費についてはそういったことの一つとして上げたまででございますので、それで経費削減をしようとは、そのメニューの一つということでご理解いただければと思います。

最後の累積欠損金ですね、あれは平成22年当時のことにつきましては、また詳細に考えなければ、今ちょっとこの場で即解釈は、見解の相違では困るというご発言でありましたが、資産が、例えば帳簿上でも処理できれば、会計処理ができれば、それはそういった方法もあったかもしれませんが、基本的に地方公営企業法の会計基準に則った会計・・・をさせていただく中で、例えば資産は資産として残ったとしても、当然累積損失というのは計上しなければならぬということであったかと思っておりますので、その点はまた改めて検証させていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4番（谷崎利浩君） 会計の処理の仕方がずっと累積できていますので、減価償却にしても、資本にしても、欠損金にしてもですね。どこで区切っていいのかわからないところもありますが、また固定資産においては除却すると価値がなくなるものとかも結構ありますので、そういったところから見て引き継ぎの時点で債務超過だったのかどうかを一回検証していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 7番、市原正君。

○7番（市原正君） 会計のことは、どうしても病院が黒字になれば国保が赤字になるという部分もありますので、あんまりもうこれ以上言いませんけれども、28ページの人間ドックについてですが、以前、議員全員で医療センターでの研修を行ったときに、管理者、甲斐院長のほうが海外からのドック等を受け入れて、その病院をプラスにしていくと、経営を+にしていくというような話をされました。実際、今のいろんな情勢を見ると、海外からの、

特に中国あたりから人間ドックを日本で受けると。そして、信頼のある医療をしてもらおうというような方向性がだんだん出てきておりますが、そういったことがやはり医療センターの今後の経営を考える中で非常に重要になってくるのではないかと思います。そういったことの説明を受けましたが、現在のこの28ページのドックの中ではそういったことが活かされていませんが、その点について局長はどうお考えでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。

確かに議員各位がきていただいたときには、院長のほうでそういった話をされたかと思えます。収益の一つのアイテムとしてそういったことをお話になったかと思えますが、実は総務省のアドバイザーがお二人来られまして、話がそういったご質問をされました。確かに成功されている病院はたくさんあると思えます。いわゆる中国の富裕層の方を対象にして健診、人間ドックを提供して収益を上げるということで成功事例はたくさんあるということもお聞きしましたが、反面、よっぽどきちんとした体制、病院側の体制を整えて、保護的な面も整えて臨まないと、もし、医療過誤があれば病院の当然責任になります。いわゆる犯罪に相当するような損害賠償、病院に瑕疵があったという因縁を吹き付けられて相当高額な損害賠償を請求されたということがもう既に起こっているそうです。なので、病院の総務省のアドバイザーお二人の見解といたしましては、することは、されるのは止めることはできないけど、よっぽど法的な面も含めて体制を整えてからでないといけないほうがいいんじゃないですかというような相談のお返事が返ってきたものですから、ちょっと今のところ、院長もそのところは、じゃきちんと内部の法できちんと体制を整えてから取り組もうということで考えられていると思えます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 市原正君。

○7番（市原 正君） やはり、その総務省のそういった見解はいいんですけれども、やはり医療センターの収益を黒字に持っていくためには、そういった、いわゆる先進的な取り組みというものは必ず必要になってくると考えます。ですから、早急にそういった法の整備です。ね、そういったものも病院内で検討されて早急に取り組んでいただければと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えします。重複しますが、収入の確保対策ということは、当然取り組まなければなりません。その中の一つの項目として健診体制の充実と、さらにその外国人の方を対象にするということは検討はしてまいりますが、時期についてはまだこの段階ではお約束できないこととなります。取り組みは検討していくということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第 14 議案第 52 号 熊本広域行政不服審査会の共同設置について

○議長（藏原博敏君） 日程第 14、議案第 52 号「熊本広域行政不服審査会の共同設置について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今議題としていただきました議案第 52 号、熊本広域行政不服審査会の共同設置についてご説明申し上げます。

議案集第 2 分冊の 115 ページからになります。まず、115 ページをお開きいただきたいと思えます。本件につきましては、昨日ご説明申し上げましたとおり、行政不服審査法が新たに施行されます。その中に第三者機関を設置するということが義務づけられておりますけれども、この第三者機関につきまして、熊本市等と協議等して設置するために本共同設置案についてご提案するものでございます。

まず、提案議案の内容でございますが、地方自治法第 252 条の 7 第 1 項の規定によりまして、行政不服審査法第 81 上第 1 項の機関として、熊本広域行政不服審査会を熊本市、阿蘇市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村が共同して設置するということになっております。規約の内容につきましては、116 ページから 117 ページに掛けて乗せております。同文議決ということで、同じ内容で各自治体がこの議案について議決していくということになります。規約の内容でございますが、116 ページの第 2 条、この附属機関の名前を熊本広域行政不服審査会、それから審査会の場所につきましては熊本市役所内に置くということになります。審査会の委員は 6 名、任期は 3 年ということをお定めております。また、委員の任命につきましては、熊本市長が行うということになっております。それから、117 ページをお開きいただきたいと思えます。第 11 条で負担金についての規定がございます。負担金につきましては、関係市町村において協議により定めるということになっているところでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第 15 議案第 53 号 熊本市及び阿蘇市における連携中枢都市圏の形成に関わる連携協約の締結について

○議長（藏原博敏君） 日程第 15、議案第 53 号「熊本市及び阿蘇市における連携中枢都市圏の形成に関わる連携協約の締結について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今議題としていただきました議案第 53 号、熊本市及び阿蘇市における連携中枢都市圏の形成に関わる連携協約の締結についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 250 条の 2 第 1 項の規定により、熊本市と阿蘇市との間における事



務の処理にあたっての連携を図るため、連携中枢都市圏形成に関し、協議により協約を締結するというものでございます。協約の内容につきましては、119 ページに別紙として載せております。

まずこの協約の目的でございますが、甲及び乙で、甲が熊本市になります、熊本市と阿蘇市が連携して熊本連携中枢都市圏の圏域において、圏域全体の経済を牽引するとともに、都市機能や生活機能を高めることにより、圏域の住民全体の暮らしを支え、人口減少社会にあっても持続可能で魅力的な圏域の形成に資することを目的とするということになっております。協約の内容につきましては、第 3 条のほうで書いてございます。まず第 1 点目が圏域全体の経済成長の牽引に関する政策分野ということで、次の 120 ページの別表第 1 に書いてございますけれども、上から三つ、3 項目について規定しております。第 2 点目が工事の都市機能を集積、強化する政策分野ということで、別表第 2 ということで 120 ページの下段のほう、3 項目ほどに書いてございます。それから、3 点目が圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関わる政策分野ということで、121 ページから 123 ページに掛けまして別表第 3 に 14 項目にわたって掲載してあるところでございます。

ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第 16 議案第 54 号 阿蘇市総合計画の期間延長について

○議長（藏原博敏君） 日程第 16、議案第 54 号「阿蘇市総合計画の期間延長について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今議題としていただきました議案第 54 号、阿蘇市総合計画の期間延長についてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、本件は阿蘇市総合計画の計画期間を平成 29 年 9 月まで延長したいので、地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、125 ページをお開きいただきたいと思います。これは、後期計画の中からの抜粋でございますが、平成 28 年の地方自治法の改正によりまして、それまで各自治体は基本構想をつくるということが義務づけられておりました。それに基づいて、大体 10 年スパンで基本構想がつけられ、前期 5 年、後期 5 年ということで各自治体に取り組んでいたところでございますが、平成 23 年の改正によりまして、この基本構想の義務づけがなくなりました。従いまして、各自治体がそれぞれに総合計画をつくるということになっております。阿蘇市の場合、時期総合計画につきましては、今までは前期、後期、5 年、5 年ということでやってきておりましたけれども、首長の任期というのは 4 年でございます。やはり首長の任期に合わせた計画期間というのが適正ではないかということで、先ほど申しました地方

自治法が改正されました 23 年度以降は、その 4 年のスパンに変えてきている自治体も増えてきているところがございます。阿蘇市としましては、時期総合計画につきましては、29 年中に策定したいということで、現在の総合計画を 2 年間延長して、そこまでに新しい総合計画を策定したいということで、現在の期間を 2 年間延長したいということでございます。

よろしくご審議方お願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） 期間のことについては、今の説明でやっとわかりました。ただ提案理由に延長したいので延長しますというような話で、これで説明になるんだろうかと思うんですが、大体阿蘇市総合計画というのは非常に重要な計画でありまして、これに対する検証とか、今の進捗度とか、そういったものに対しての報告とかはいつごろ取りまとめて、どうやって発表されますでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 財政課長。

○財政課長（宮崎 隆君） 第 1 次の総合計画の検証と申しますか、これにつきましては毎年行っておりまして、毎年主要な施策の成果の中で課題と検証という形で議会の中でも決算という形で報告をさせていただいております。またこの第 2 次の総合計画をつくるにあたっては、第 1 次の 10 年間、延長が認められれば 12 年間の総合検証も踏まえた形での策定という形になってまいります。

○議長（藏原博敏君） 谷崎利浩君。

○4 番（谷崎利浩君） では、決算のときの主要な施策も、そういった内容が総合計画との関連性で全部表されていると考えておけばいいということですね。わかりました。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第 17 議案第 55 号 阿蘇市過疎地域自立促進計画の策定について

○議長（藏原博敏君） 日程第 17、議案第 55 号「阿蘇市過疎地域自立促進計画の策定について」を議題といたします。

総務部長の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（和田一彦君） ただ今議題としていただきました議案第 55 号、阿蘇市過疎地域自立促進計画の策定についてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、本件は阿蘇市過疎地域自立促進計画を作成したいので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。過疎計画につきましては、別冊 24 でお手元にお配りしてあるかと思っております。これの内容につきましては、先日全員協議会のほうである程度説明されたところがございますが、今後 5 年間、過疎地域の適用地域は波野地区でございますが、波野地区において必要であろう事業についてはこの計画書の中に載せているつもりでございます。ただ、今後新たに出てきた事業につ

きましては、追加が可能でございますので、その際はまた議会の議決を経て計画の変更をするということになっておりますので、よろしくご審議方お願い申し上げます。

以上になります。

○議長（藏原博敏君） これから質疑を行います。

15 番、古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） 策定計画、ありがとうございます。これができればいいことなんですけれども。その中で林業センター、このことにつきましては波野の区長会で阿蘇市としては解体だったけれども存続をしてほしいと、そういうことで行政のほうに区長会から大分要望が行っております。私も行って見たところ、あの中のエ業センターですから、中の家の分の張りとか柱とかものすごく大きくて立派な材料でございます。ただ下周りが悪いから下周りは撤去してもいいと。そういうことで、いっちょ北部地区の公民館施設として再利用をお願いしたいということになっていましたけれども、そのことができるならば、この過疎の策定計画の中に入れてほしい。それができないなら、別に農政のほうでちょっと考えてほしいと。そういうことを今要望されておりますので。そういう点が農政課のほうでどうなったのか、お願いいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） お答えします。

林業研修センターにつきましては、市議も十分ご存知だと思いますが、合併当時から雨漏りがするというので、屋根の構造が非常に複雑に費用がかなりかかると、約 1,000 万円程度かかるということで、要はそれを修理したときに、費用対効果というんですか、波野の方々に言えば費用対効果ばかり言って、それじゃなんでも建物がなくなるというご批判はいただきましたけれども、やはり農政課としましては今の実状で修理して高額がかかるということと、そばにやはり施設がございます。野菜交流館のほうがあるということで、その辺の利用も可能でございますので、今の施設を修繕して利用計画がまだ地元からも上がってこないと、頻繁に使うということであれば再度検討の余地もあるんですが、今のところそういうやすらぎ交流館がそばにありますし、今の施設を修繕して、じゃどう使うかという計画がまだできておりませんもんですから、今現在では修理をしても高額な費用がかかるのでということで地元には相談をしておりますので、今、それから先、進んでおりません。そういうことでございます。

○議長（藏原博敏君） 古澤國義君。

○15 番（古澤國義君） すみません、この自立促進計画書ですから、それを利用するということですから、これは区長会で要望して、公民館、やすらぎ交流館は体育館ですから、あそこは神楽苑の権利圏ですよ、部落としては何もないんです、集会所施設も何も。だから、北部地区は公民館が別にありますが、農協の施設と、笹倉には公民館ありますけど、小園は神社の横の小さい社務所が公民館にしていると、そういうことで、この前も小地野の区長から要望されておりますけれども。そういうことで、これはやっぱり市全体的に審議して、教育委員会なり何なりこれ一緒にして再利用していただきたいと。ただ、屋根がえらいかかるから

と言ったけれども、あれは屋根が五岳の象徴、シンボルとしとるから、その屋根の部分を修理すると銭がかかる。ただ、あそこの上に、真ん中に柱を立てて水を両方にはけるようにすれば、300万円もあれば済むことですよ。あんたたちは言うのはどうもおかしい。何千万円ってかかるような話をするけん。ただですね、あれだけの家をつくれれば、恐らく1億円ぐらしかかるですよ、あの材利用で。ですから、あの張り屋は相当もったいないということで要望しとるだろうと思います。検討してください。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第18 議案第56号 団体営土地改良事業の施行について

○議長（藏原博敏君） 日程第18、議案第56号「団体営土地改良事業の施行について」を議題といたします。

経済部長の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今議案としていただきました議案第56号、団体営土地改良事業の施行についてご説明させていただきます。

議案書の127ページをご覧ください。

提案理由でございますが、本件は三野地区の団体営土地改良事業を施行したいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施行年度が平成28年度から29年度まででございます。名称が団体営土地改良事業、工事場所が次ページのとおりでございます。工事概要といたしまして区画整理、三野地区の14.7haでございます。概算事業費が1億9,500万円、国庫補助がすべてでございます。施行方法は請負、計画概要図も別紙のとおりでございます。ご審議方、よろしく願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、河崎徳雄君。河崎君、所管の質問になります。申し上げますが、おのおの当初申し上げましたように、説明をした部長さんが自分の所管だったら質問を控えていただきたいと思えます。

19番、井手明廣君。

○19番（井手明廣君） 場所はわかっておりますが、これは以前に、今度災害の問題で再度基盤整備というか、区画整理がされると思えますが、これは以前に区画整理が行われた土地であります。償還金とかいろいろの問題は終わっておりますか。

それと、ここを整備した場合、これよりも南側がびしゃっとした高低差はあるかと思えますが、今度基盤整備をされるころのほうが高くはなりません。その辺をお尋ねいたします。

○議長（藏原博敏君） 農政課長。

○農政課長（本山英二君） この場所につきましては、平成20年の県土木部のほうは災害の

一時仮置き場ということで使用されて、各農家につきましては反当 9 万 2,000 円の賃借ということで 1 年、1 年契約の中でやってきていました。県のほうがもう最終的に戻すということで、地元と協議した中で原型復旧じゃなくて嵩上げをしていただきたいという地元の要望で今回上げるわけでございます。

高さにつきましては、河川の対岸の部分が基盤整備の先ほどの関連事業で整備をしました。その高さに、標準に合わせるということですので、今よりも高くなります。ただ、高さについてはまだ県のほうが表示をしてくれませんかですから、今設計をしているということで、多少、約 1m ぐらい上がるかなということでございます。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（藏原博敏君） 井手明廣君。

○19 番（井手明廣君） やはり下のほうが低いというのが現状のあり方ではなかろうかと思っておりますが、ここはかなり泥が積んでありますので、最後には上のほうが低くなって、この区画整理のところが高くなるような気がいたしますが、その辺はしっかりと県のほうなりをお願いをしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藏原博敏君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

#### 日程第 19 議案第 57 号 公有財産（原野）の旧慣使用の変更について

○議長（藏原博敏君） 日程第 19、議案第 57 号「公有財産（原野）の旧慣使用の変更について」を議題といたします。

経済部長の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今議案としていただきました議案第 57 号、公有財産（原野）の旧慣使用の変更についてご説明させていただきます。

議案書の 129 ページでございます。これにつきまして、提案理由といたしまして、本件は旧慣による原野の使用権の一部を変更したいので、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

所在地でございますが、一の宮町中通字北山 2,796 番地の 1 の一部でございます。面積、地目は 3,900 ㎡の原野と 4 万 3,200 ㎡の原野でございます。申請者につきましては、表記のとおりでございます。使用目的、蔬菜園芸大根生産。使用期間は議決を経た日から平成 28 年 12 月 20 日まで。地代といたしまして、上の位置につきまして年額 71 万 2,000 円、②につきましては年額 64 万 8,000 円でございます。

ご審議方、よろしくお願いいいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

**日程第 20 議案第 58 号 公有財産（原野）の旧慣使用の変更について**

○議長（藏原博敏君） 日程第 20、議案第 58 号「公有財産（原野）の旧慣使用の変更について」を議題といたします。

経済部長の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） ただ今議案としていただきました議案第 58 号でございます。公有財産（原野）の旧慣使用の変更についてご説明させていただきます。議案書の 131 ページをお願いいたします。

提案理由といたしまして、本件は旧慣による原野の使用権の一部を変更したいので、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

所在地でございますが、一の宮町荻の草字西谷 409 番地の一部でございます。面積が 2 万㎡、地目が原野でございます。申請者については、表記のとおりでございます。使用目的が、蔬菜園芸大根生産。使用期間でございますが議決を経た日から平成 29 年 3 月 31 日まででございます。地代として年間 30 万円でございます。

ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（藏原博敏君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で議案等の質疑がすべて終わりました。議案となっております議案第 1 号から議案第 58 号については、お手元に配布しております議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を散会いたしますが、長時間に渡りご審議いただき、お疲れでございました。

午後 4 時 05 分 散会